第3章　事業実施想定区域及びその周囲の概況

事業実施想定区域及びその周囲の対象は、事業実施想定区域を含む市町とし、以下の2府1県24市町とした。

福井県：敦賀市、美浜町、若狭町、小浜市、おおい町

京都府：南丹市、京都市、向日市、長岡京市、宇治市、久御山町、八幡市、城陽市、京田辺市

大阪府：枚方市、交野市、寝屋川市、四條畷市、摂津市、門真市、守口市、大阪市、吹田市、豊中市

3-1　自然的状況

3-1-1　大気環境の状況

1）大気質の状況

事業実施想定区域及びその周囲の平成28年度における大気質の状況は、表3-1-1及び図3-1-1に示すとおりである。

表3-1-1(1)　大気質の状況（二酸化窒素）

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
一般局	大気汚染常時監視測定局数（箇所）	4	16	30
	二酸化窒素濃度（ppm）（日平均値の年間98%値）	0.008～0.017	0.007～0.031	0.026～0.044
自排局	大気汚染常時監視測定局数（箇所）	1	6	19
	二酸化窒素濃度（ppm）（日平均値の年間98%値）	0.019	0.021～0.039	0.032～0.049
環境基準		1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。		

注1）一般局：一般環境大気測定局の略。環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。
　　自排局：自動車排出ガス測定局の略。自動車排出ガスによる環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。
注2）市町別の測定局数は、資料編 資料-1参照。
資料：「大気汚染状況の常時監視結果」（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）

表3-1-1(2)　大気質の状況（浮遊粒子状物質）

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
一般局	大気汚染常時監視測定局数（箇所）	4	14	31
	浮遊粒子状物質濃度（mg/m^3）（日平均値の年間2%除外値）	0.029～0.033	0.027～0.044	0.030～0.048
自排局	大気汚染常時監視測定局数（箇所）	1	6	17
	浮遊粒子状物質濃度（mg/m^3）（日平均値の年間2%除外値）	0.036	0.033～0.039	0.033～0.047
環境基準		1時間値の1日平均値が0.10mg/m^3以下であり、 かつ、1時間値が0.20mg/m^3以下であること。		

注1）一般局：一般環境大気測定局の略。環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。
　　自排局：自動車排出ガス測定局の略。自動車排出ガスによる環境大気の汚染状況を常時監視する測定局。
注2）市町別の測定局数は、資料編 資料-1参照。
資料：「大気汚染状況の常時監視結果」（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）

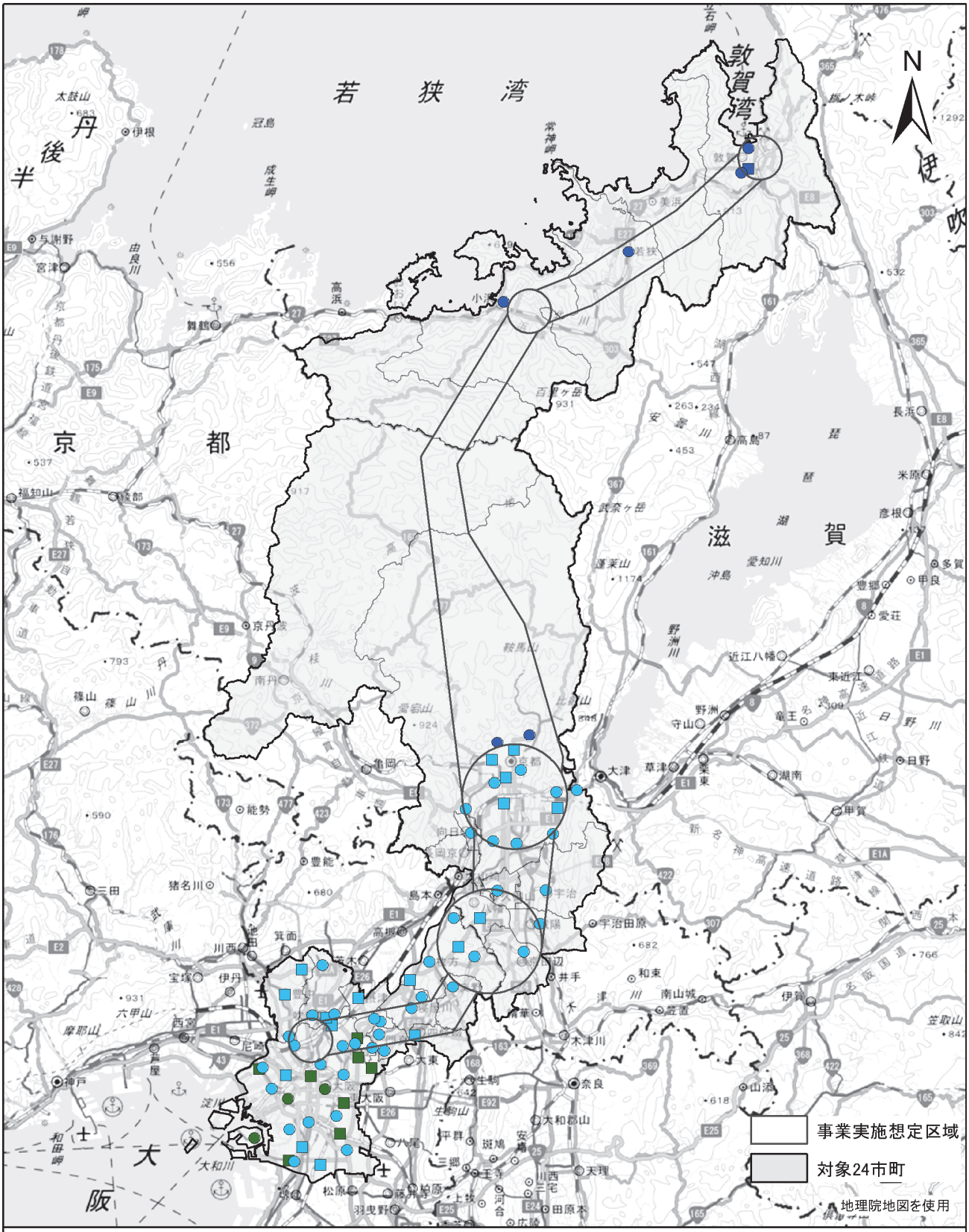


図3-1-1(1) 大気質の状況(二酸化窒素)

日平均値の年間98%値(ppm)

一般局		自排局	
●	0.000～0.020	■	0.000 – 0.020
●	0.021～0.040	■	0.021 – 0.040
●	0.041～0.060	■	0.041– 0.060

1:650,000

0 5 10 20 km

資料：「大気汚染状況の常時監視結果」
（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）

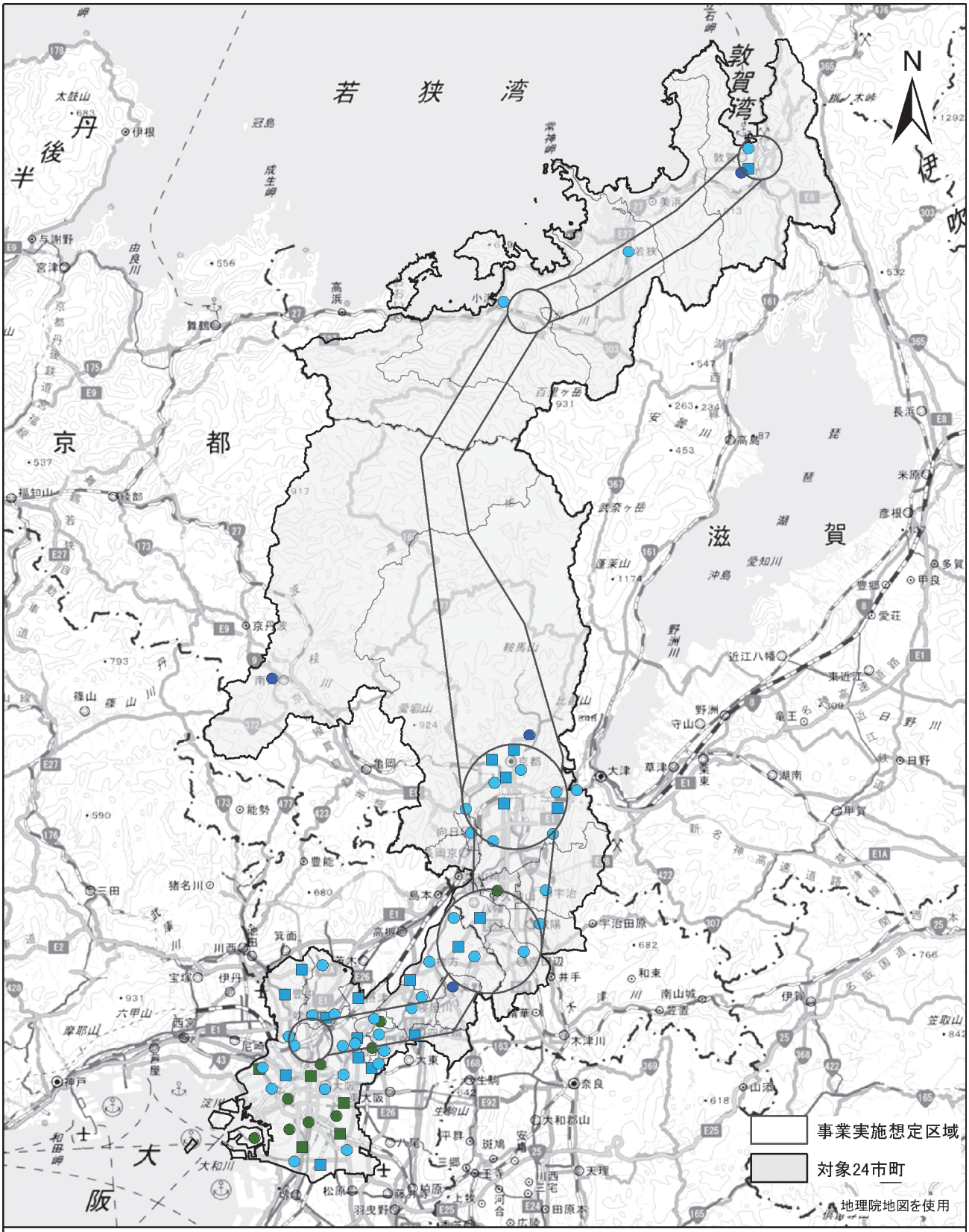


図3-1-1(2) 大気質の状況(浮遊粒子状物質)

日平均値の年間2%除外値(mg/m³)

一般局		自排局	
●	0.023 – 0.030	■	0.030 – 0.040
●	0.030 – 0.040	■	0.040 – 0.050
●	0.040 – 0.050		

1:650,000

0 5 10 20 km

資料：「大気汚染状況の常時監視結果」
(平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ)

2) 大気質の規制地域等の状況

事業実施想定区域及びその周囲における「大気汚染防止法」（昭和43年法律第97号）に基づく窒素酸化物（NOx）総量規制地域及び「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）」（平成4年法律第70号）の指定状況は、表3-1-2及び図3-1-2に示すとおりである。

表3-1-2　NOx総量規制地域等の指定状況

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
NOx総量規制地域の指定地域である市町数	0	0	10
自動車NOx・PM法の対策地域である市町数	0	0	10

資料：「大気環境の規制・指定の状況」（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）
「窒素酸化物に係る総量規制対象について」（平成31年4月現在、大阪府ホームページ）
「流入車規制」（平成31年4月現在、大阪府ホームページ）

3) 騒音・振動・悪臭の規制地域の状況

事業実施想定区域及びその周囲における「騒音規制法」（昭和43年法律第98号）に基づく規制地域、「振動規制法」（昭和51年法律第64号）に基づく規制地域及び「悪臭防止法」（昭和46年法律第91号）に基づく規制地域の状況は、表3-1-3及び図3-1-3に示すとおりである。

表3-1-3　騒音・振動・悪臭の規制地域の状況

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
騒音規制法に基づく規制地域を有する市町数	3	9	10
振動規制法に基づく規制地域を有する市町数	3	9	10
悪臭防止法に基づく規制地域を有する市町数	3	9	10

資料：「平成29年度騒音規制法施行状況調査」（平成31年4月現在、環境省ホームページ）
「平成29年度振動規制法施行状況調査」（平成31年4月現在、環境省ホームページ）
「平成29年度悪臭防止法施行状況調査」（平成31年4月現在、環境省ホームページ）

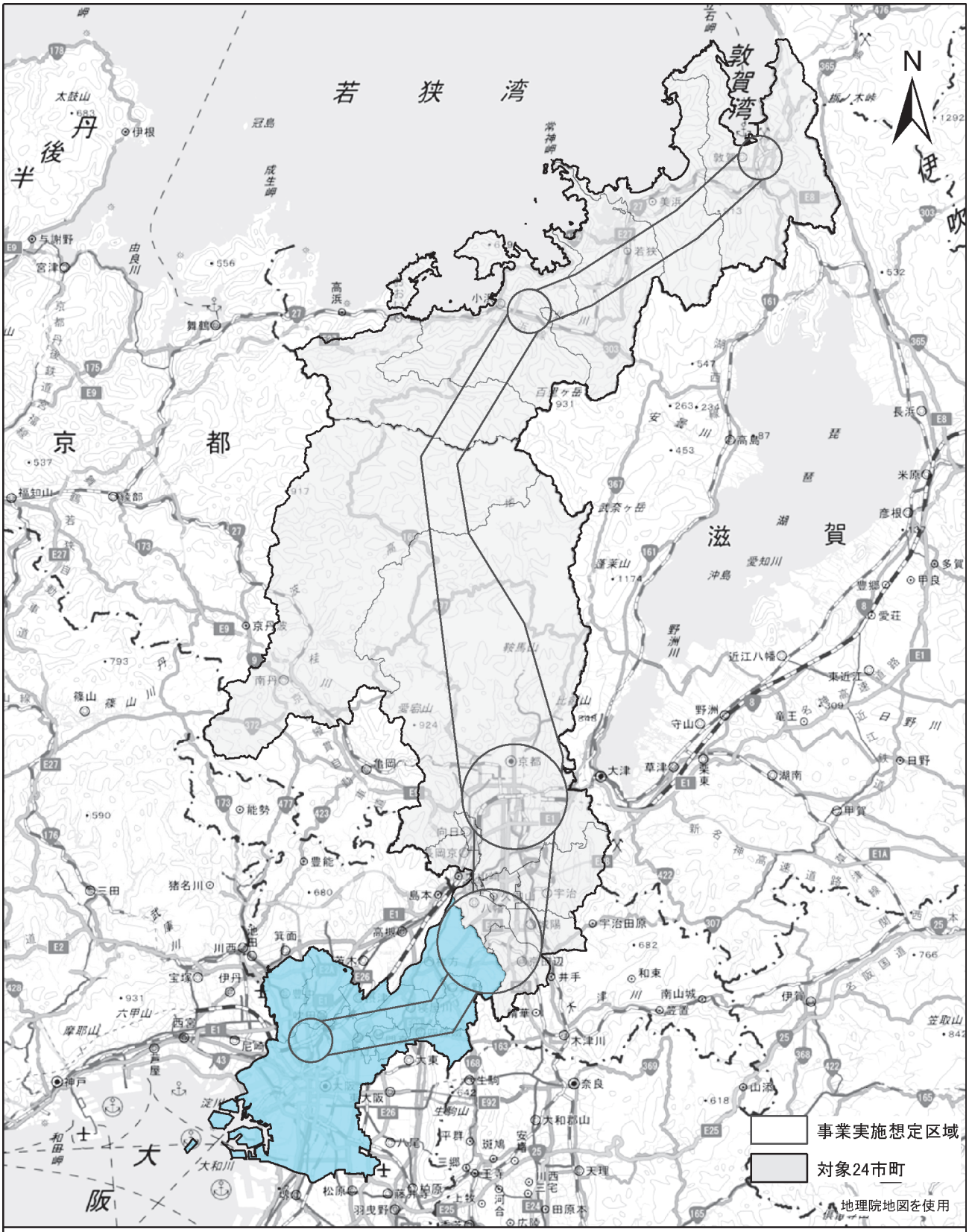


図3-1-2(1) 大気質の規制地域等の状況（NOx総量規制地域）

1:650,000
0 5 10 20 km

NOx総量規制地域

資料：「大気環境の規制・指定の状況」
（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）
「窒素酸化物に係る総量規制対象について」
（平成31年4月現在、大阪府ホームページ）

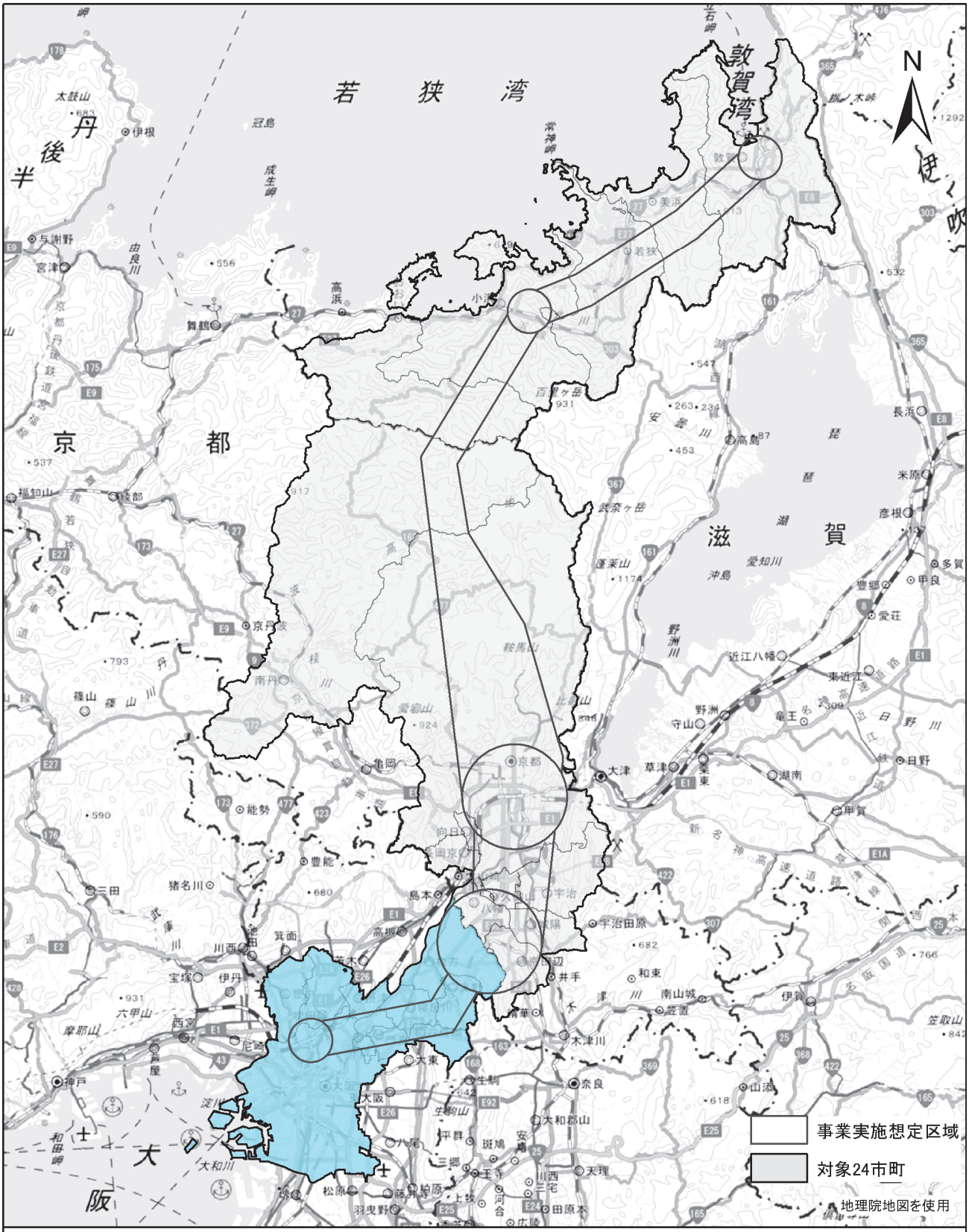


図3-1-2(2) 大気質の規制地域等の状況（自動車NOx･PM法の対策地域）

1:650,000

0 5 10 20 km

自動車NOx･PM法の対策地域

資料：「大気環境の規制・指定の状況」
（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）
「流入車規制」
（平成31年4月現在、大阪府ホームページ）

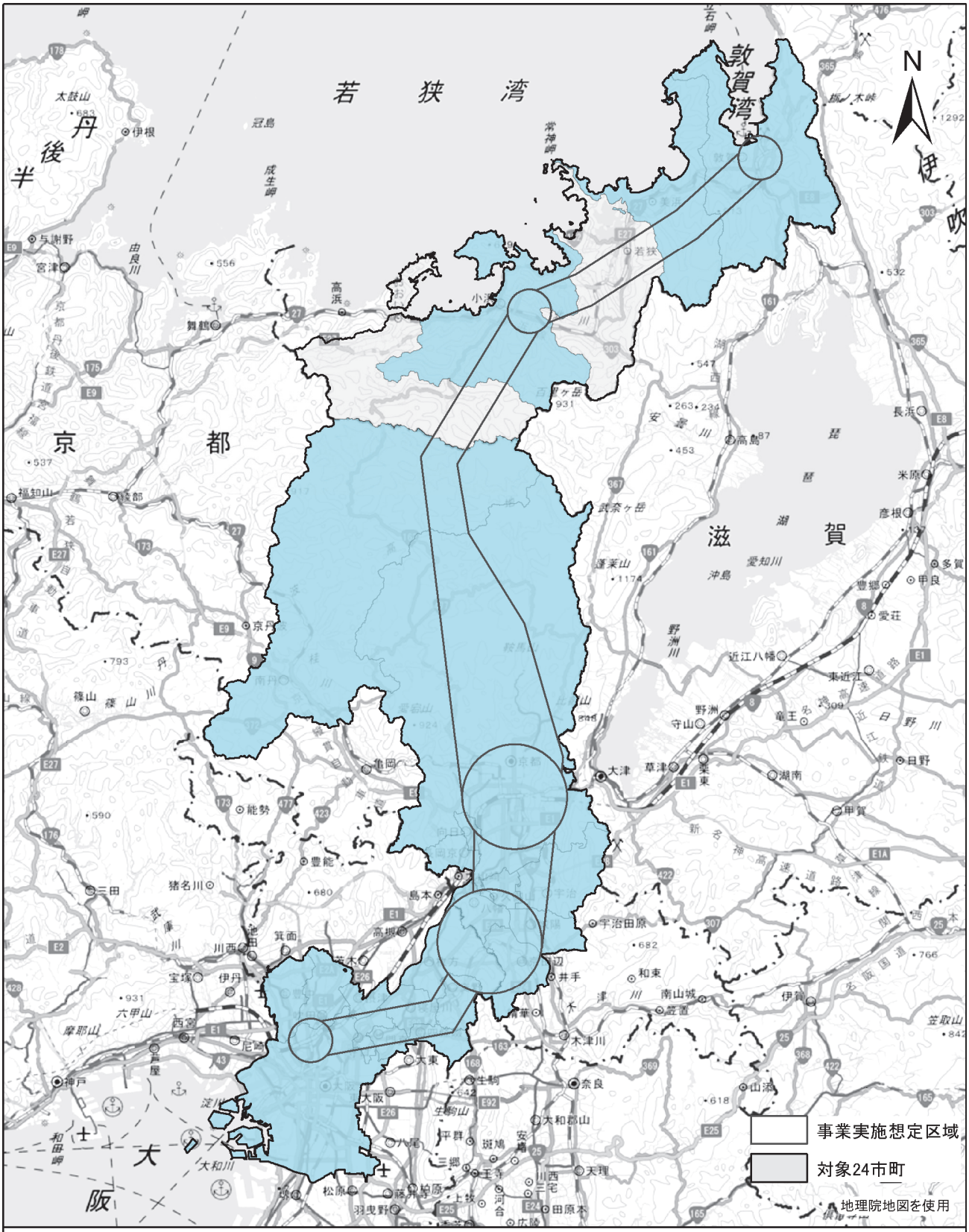


図3-1-3(1) 騒音・振動・悪臭の規制地域の状況（騒音規制法の規制地域）

1:650,000
0 5 10 20 km

騒音規制法の規制地域を有する市町

資料：「平成29年度騒音規制法施行状況調査」
（平成31年4月現在、環境省ホームページ）

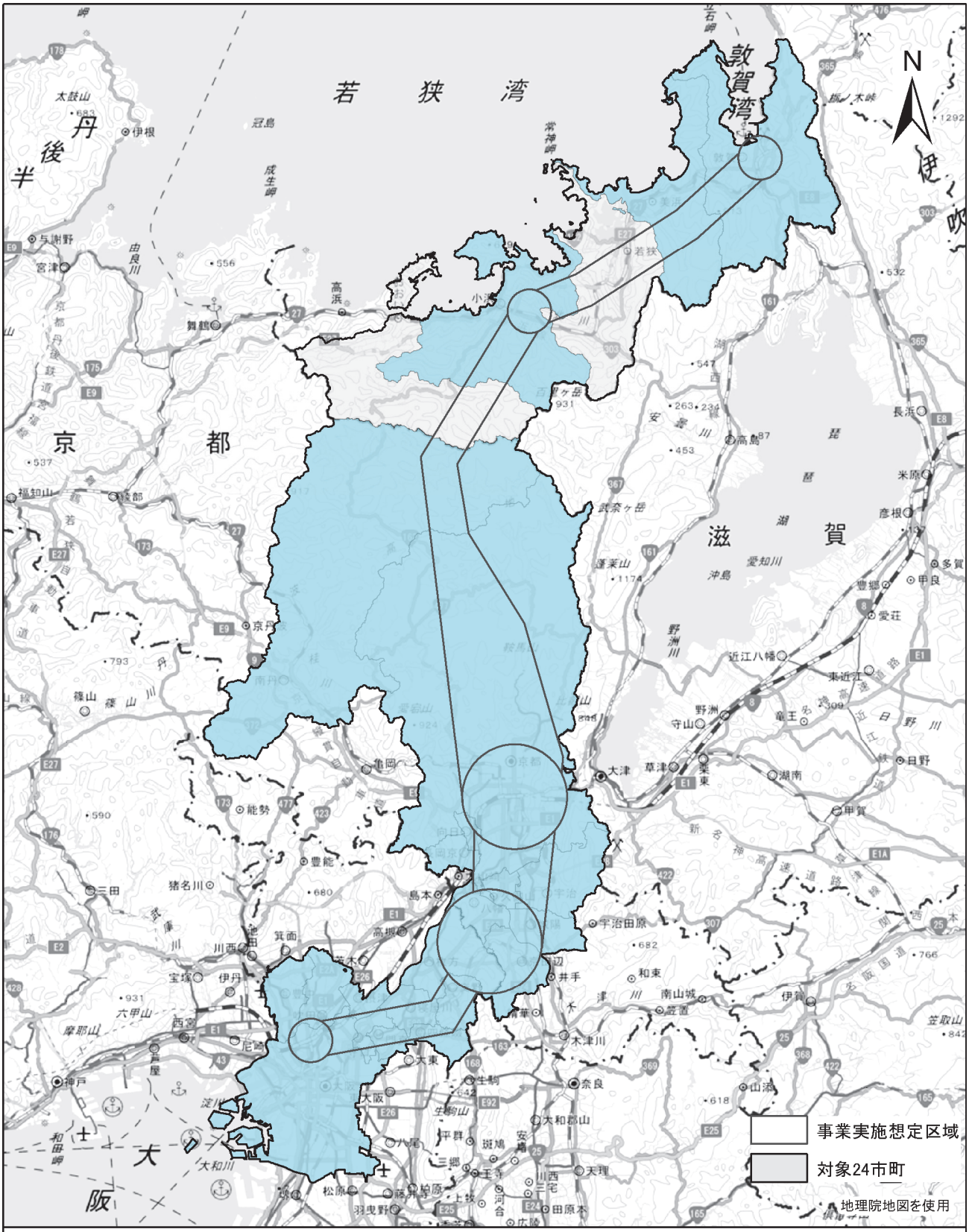


図3-1-3(2) 騒音・振動・悪臭の規制地域の状況（振動規制法の規制地域）

1:650,000
0 5 10 20 km

振動規制法の規制地域を有する市町

資料：「平成29年度振動規制法施行状況調査」
（平成31年4月現在、環境省ホームページ）

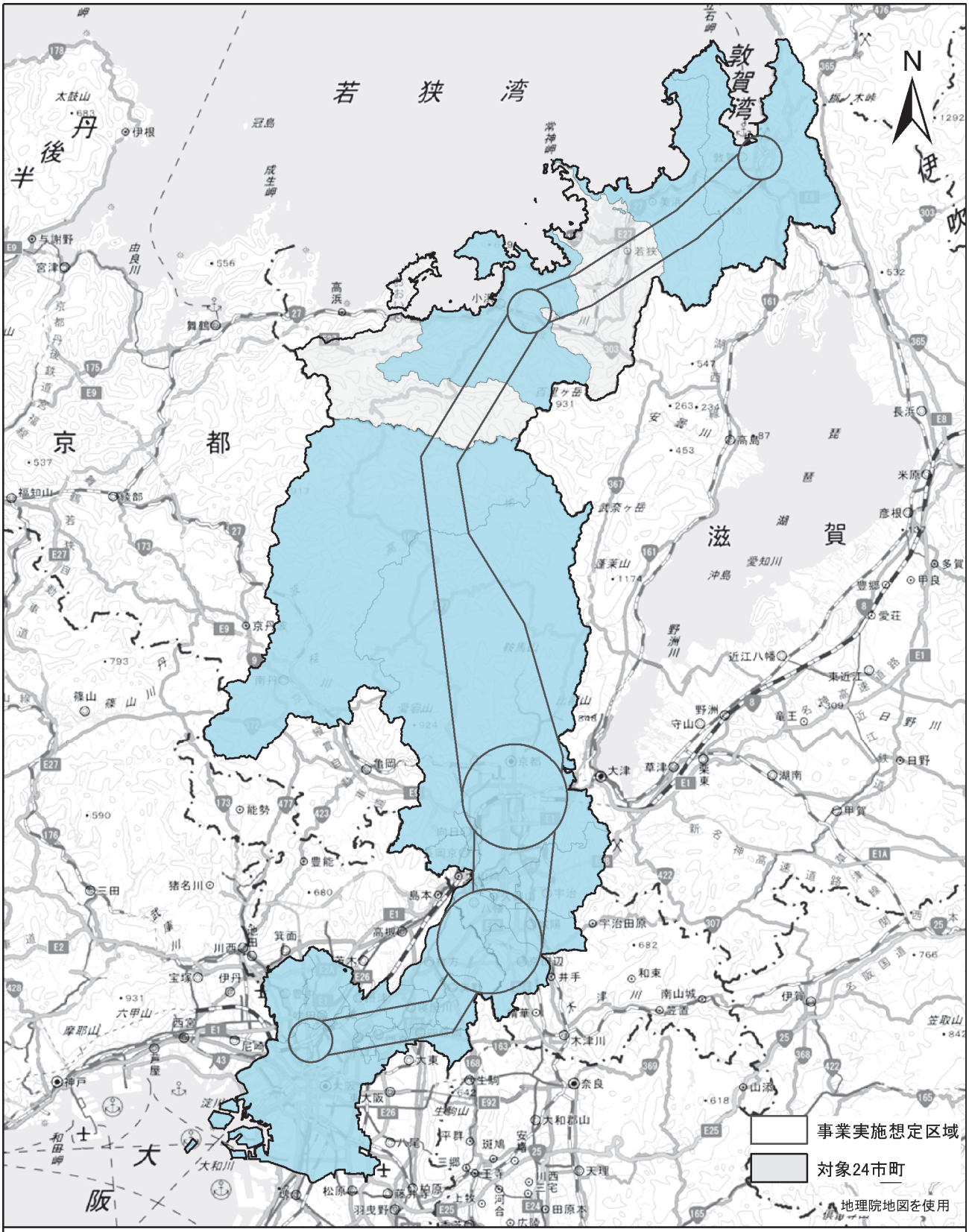


図3-1-3(3) 騒音・振動・悪臭の規制地域の状況（悪臭防止法の規制地域）

1:650,000
0 5 10 20 km

悪臭防止法の規制地域を有する市町

資料：「平成29年度悪臭防止法施行状況調査」
（平成31年4月現在、環境省ホームページ）

3-1-2　水環境の状況

1）水象の状況

事業実施想定区域及びその周囲の河川、湖沼等の水象の状況は、図3-1-4に示すとおりである。

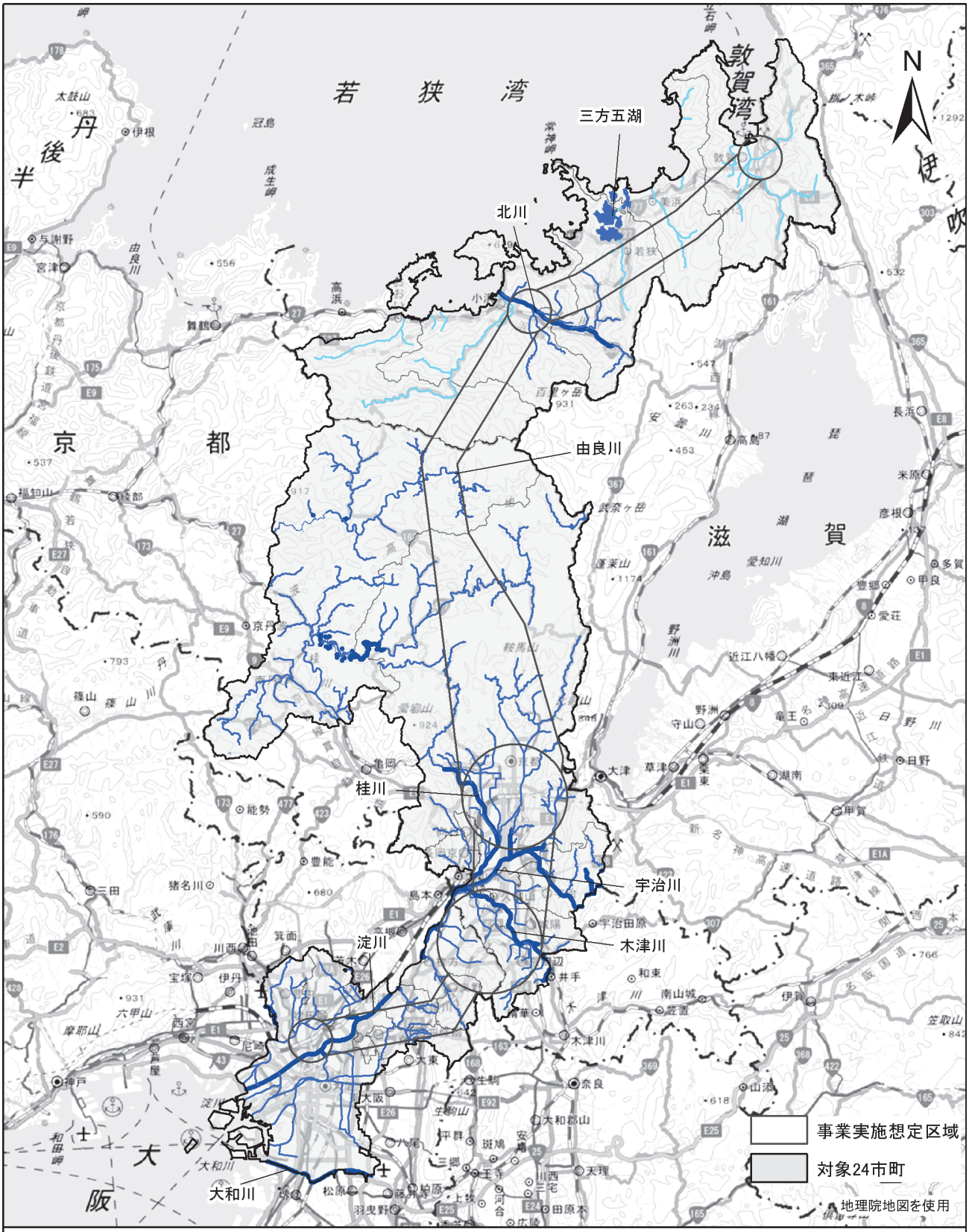


図3-1-4　水象の状況

資料：「国土数値情報　河川」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）
「国土数値情報　湖沼」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

2) 水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況

事業実施想定区域及びその周囲の水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況は、表3-1-4及び図3-1-5に示すとおりである。

表3-1-4(1)　「水質汚濁に係る環境基準（河川）」の類型指定の状況（延長）

単位:km

項目　利用目的の適応性 ＼ 府県名		福井県	京都府	大阪府
AA類型	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	－	125.2	63.1
A類型	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	239.8	175.4	－
B類型	水道3級、水産2級、及びC以下の欄に掲げるもの	2.9	48.7	67.9
C類型	水産3級、工業用水1級、及びD以下の欄に掲げるもの	1.0	－	59.3
D類型	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	－	12.7	17.0
E類型	工業用水3級 環境保全	－	－	－

注）自然環境保全：自然探勝等の環境保全
水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β－中腐水性水域の水産生物用
工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度
資料：「公共用水域の類型指定」（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）
「公共用水域および地下水の水質の測定結果報告書」（平成31年4月現在、福井県ホームページ）

表3-1-4(2)　「水質汚濁に係る環境基準（湖沼）」の類型指定の状況（箇所数）

単位：箇所

項目　利用目的の適応性 ＼ 府県名		福井県	京都府	大阪府
AA類型	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	0	0	0
A類型	水道2・3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	1	0	0
B類型	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	1	0	0
C類型	工業用水2級、環境保全	0	0	0

注）自然環境保全：自然探勝等の環境保全
水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2・3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度
資料：「公共用水域の類型指定」（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）

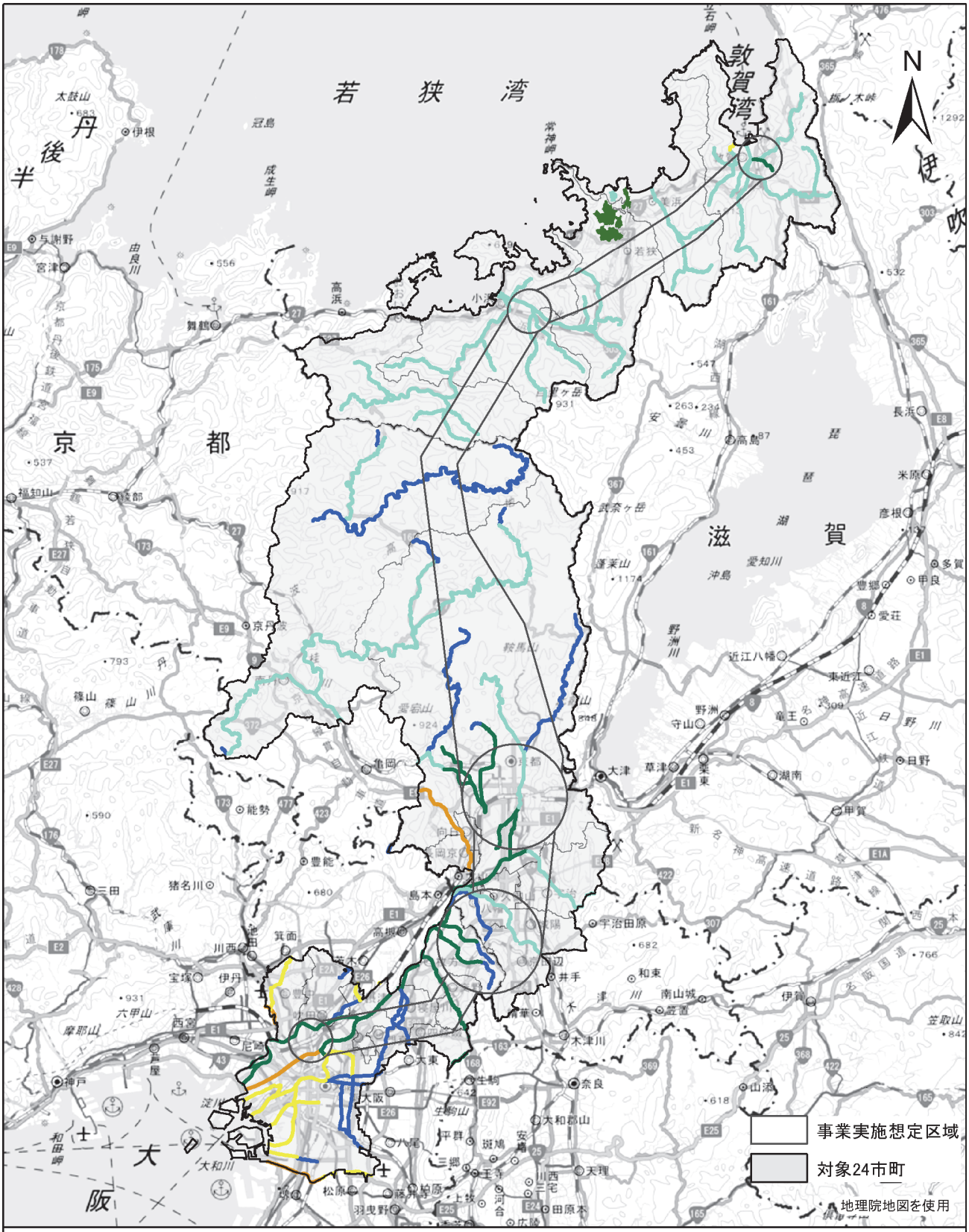


図3-1-5　水質汚濁に係る環境基準の類型指定の状況

類型（河川）　類型（湖沼）

AA　A

A　B

B

C

D

1:650,000

0　5　10　20 km

資料：「公共用水域の類型指定」
（平成31年4月現在、国立環境研究所ホームページ）
「公共用水域および地下水の水質の測定結果報告書」
（平成31年4月現在、福井県ホームページ）

3-1-3　土壌及び地盤の状況

1）土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の「土壌汚染対策法」（平成14年法律第53号）の要措置区域及び形質変更時要届出区域の状況は、表3-1-5及び図3-1-6に示すとおりである。

表3-1-5　土壌汚染対策法の要措置区域及び形質変更時要届出区域の状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
要措置区域	1	11	2
形質変更時要届出区域	4	21	291

注）市町別の箇所数は、資料編 資料-1参照。
資料：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域」（平成31年4月現在、環境省ホームページ）

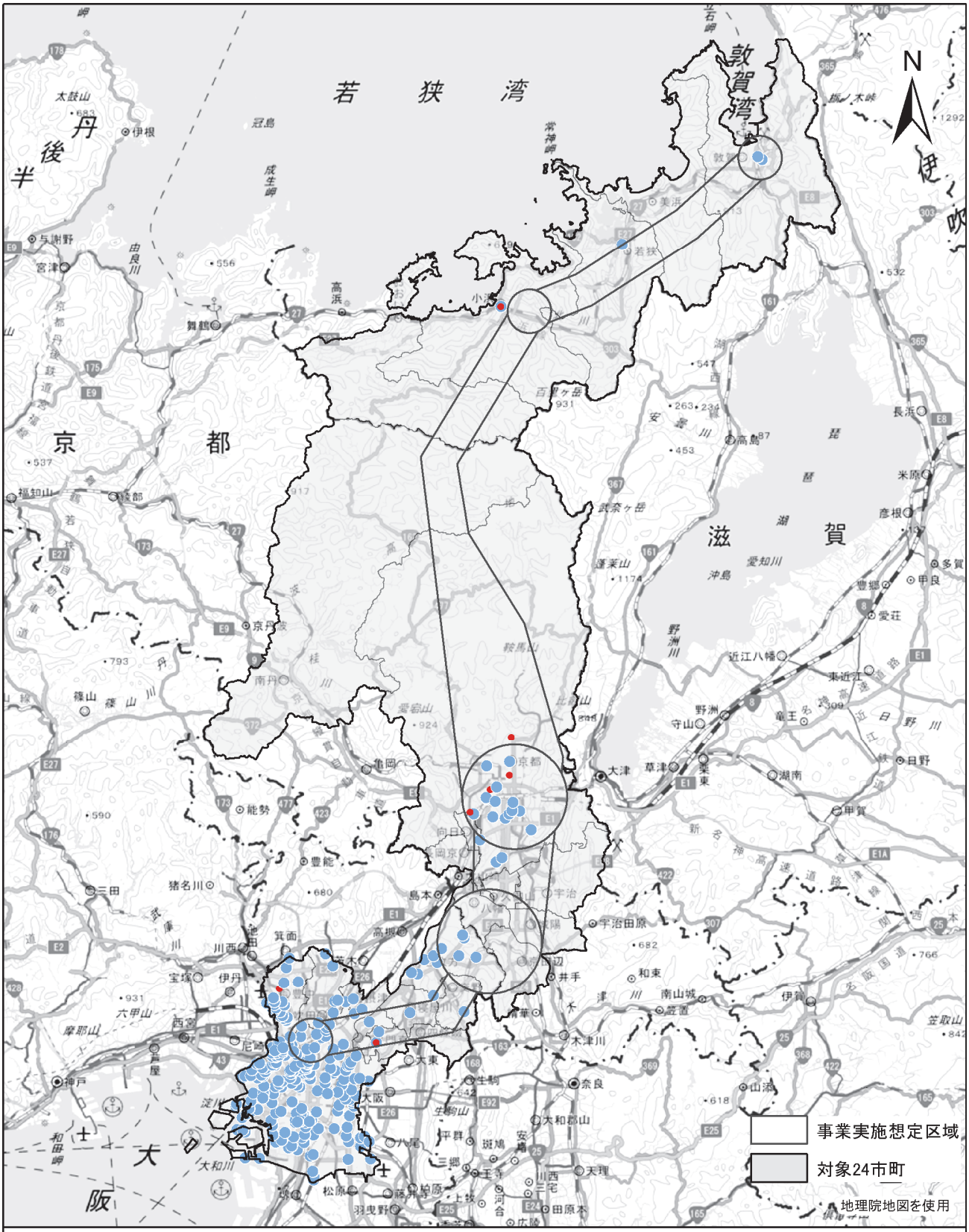


図3-1-6　土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

- 要措置区域
- 形質変更時要届出区域

資料：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域」
（平成31年4月現在、環境省ホームページ）

3-1-4　地形及び地質の状況

1）注目すべき地形・地質の状況

事業実施想定区域及びその周囲の注目すべき地形・地質の状況は、表3-1-6及び図3-1-7に示すとおりである。

表3-1-6　注目すべき地形・地質の分布状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
危機にある地形 （地形レッドデータブック）	0	5	1
すぐれた地形・地質・自然現象 （環境省すぐれた自然図）	7	29	3

資料：「日本の地形レッドデータブック　第1集　新装版　-危機にある地形-」
（平成12年12月、日本の地形レッドデータブック作成委員会）
「福井県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）
「京都府すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）
「大阪府すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）

2）鉱山の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲の鉱山の分布状況は、表3-1-7及び図3-1-8に示すとおりである。

表3-1-7　鉱山の分布状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
稼行鉱山	4	1	1
休廃止鉱山	14	20	1

資料：「近畿地方土木地質図解説書」（平成15年、近畿地方土木地質図編纂委員会）

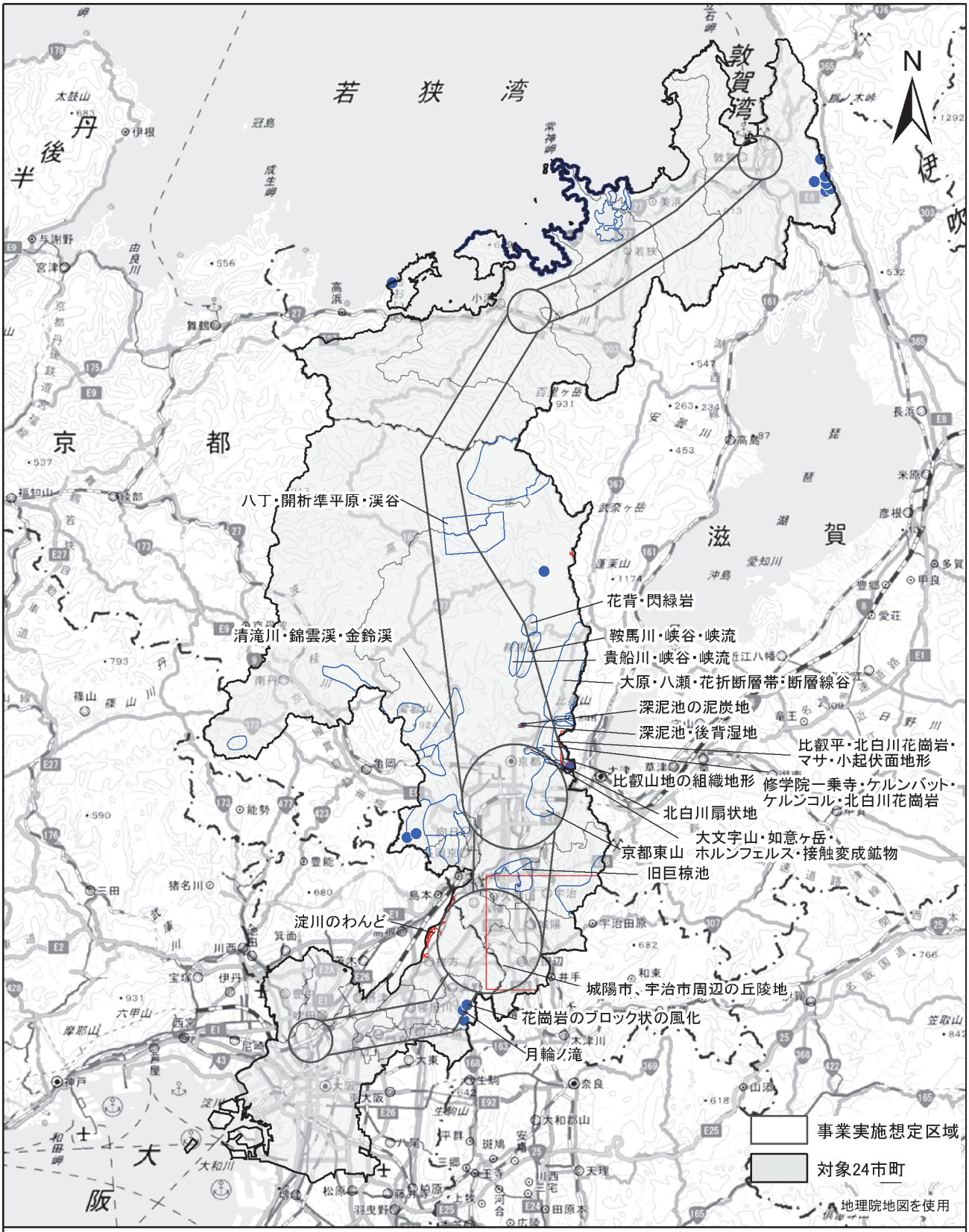


図3-1-7　注目すべき地形・地質の分布状況

1:650,000
0　5　10　20 km

危機にある地形
すぐれた地形・地質・自然現象
すぐれた地形・地質・自然現象
すぐれた地形・地質・自然現象

資料：「日本の地形レッドデータブック　第1集　新装版　-危機にある地形-」
（平成12年12月、日本の地形レッドデータブック作成委員会）
「福井県すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）
「京都府すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）
「大阪府すぐれた自然図」（昭和51年、環境庁）

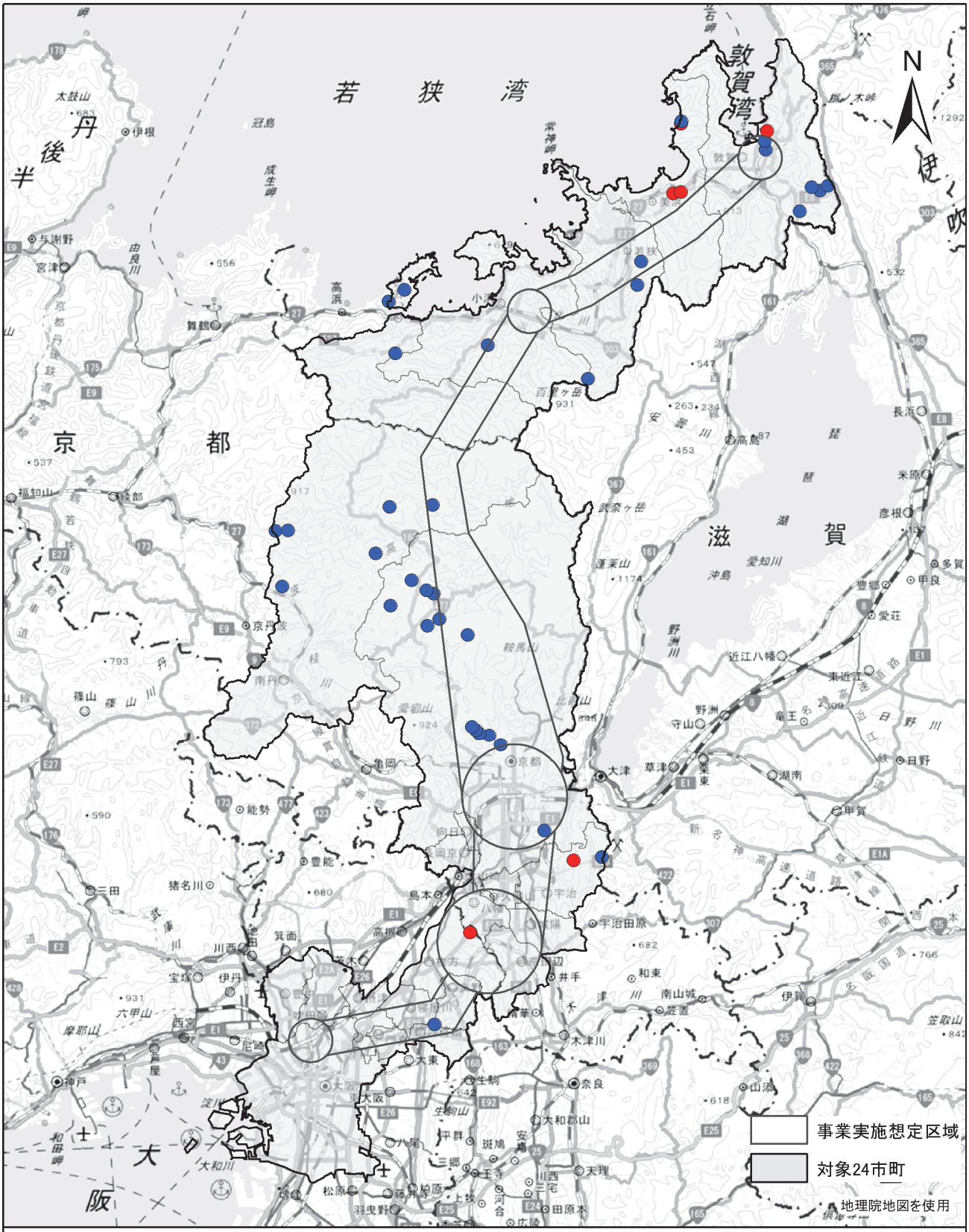


図3-1-8　鉱山の分布状況

1:650,000
0　5　10　20 km

- 稼行鉱山
- 休廃止鉱山

資料：「近畿地方土木地質図解説書」
（平成15年、近畿地方土木地質図編纂委員会）

3-1-5　動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1）植生区分の概要

事業実施想定区域及びその周囲の植生区分の概要は、表3-1-8及び図3-1-9に示すとおりである。

表3-1-8　植生区分の概要

区分＼府県名	福井県		京都府		大阪府	
	面積 (km^2)	割合 (%)	面積 (km^2)	割合 (%)	面積 (km^2)	割合 (%)
1.　低木群落（自然植生）	1.8	0.2	0.0	0.0	－	－
2.　低木群落（代償植生）	1.0	0.1	0.6	0.0	－	－
3.　常緑針葉樹林（自然植生）	0.9	0.1	2.8	0.2	－	－
4.　落葉広葉樹林（自然植生）	26.0	2.5	32.9	2.0	0.1	0.0
5.　常緑広葉樹林（自然植生）	5.6	0.5	5.6	0.3	0.2	0.0
6.　自然草原	0.0	0.0	－	－	－	－
7.　常緑針葉樹二次林	189.3	18.4	239.8	14.5	2.0	0.4
8.　落葉広葉樹二次林	302.4	29.4	402.0	24.3	18.4	3.9
9.　常緑広葉樹二次林	23.4	2.3	0.7	0.0	0.1	0.0
10. 植林地	278.8	27.1	510.3	30.9	8.2	1.7
11. 二次草原	4.3	0.4	1.2	0.1	0.0	0.0
12. 河辺林、沼沢林、渓畔林、湿原・河川・池沼植生	12.2	1.2	12.4	0.8	2.4	0.5
13. 牧草地・ゴルフ場・芝地	3.2	0.3	8.0	0.5	11.4	2.4
14. 竹林	5.9	0.6	22.0	1.3	5.0	1.1
15. 耕作地	86.4	8.4	118.2	7.2	24.7	5.3
16. 市街地等	81.4	7.9	282.1	17.1	397.3	84.4
17. その他	4.8	0.5	13.4	0.8	0.8	0.2
合計	1,027.3	100.0	1,652.2	100.0	470.6	100.0

注）数値は小数点第二位を四捨五入して表記しているため、合計が合わない場合がある。
資料：「第6回、第7回自然環境保全基礎調査（植生調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

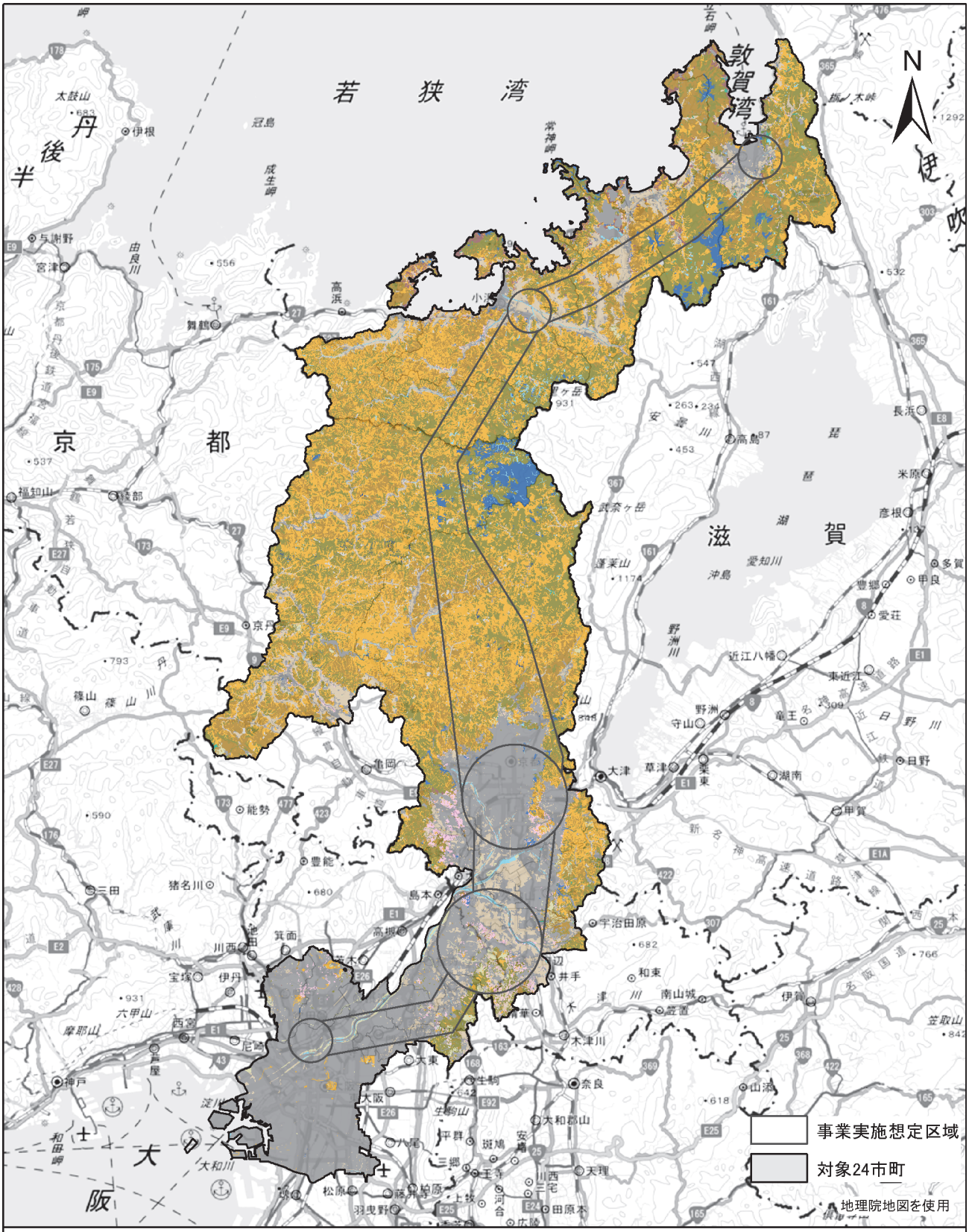


図3-1-9　植生区分の概要

0　5　10　20 km　1:650,000

低木群落（自然植生）	河辺林、沼沢林、渓畔林、湿原・河川・池沼植生	牧草地・ゴルフ場・芝地
低木群落（代償植生）	常緑針葉樹二次林	竹林
常緑針葉樹林（自然植生）	落葉広葉樹二次林	耕作地
落葉広葉樹林（自然植生）	常緑広葉樹二次林	市街地等
常緑広葉樹林（自然植生）	植林地	その他
自然草原	二次草原	

資料：「第6回、第7回自然環境保全基礎調査（植生調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

2) 自然度の高い植生の概要

事業実施想定区域及びその周囲の自然度の高い植生の概要は、表3-1-9及び図3-1-10に示すとおりである。

表3-1-9　自然度の高い植生の概要

区分＼府県名	福井県		京都府		大阪府	
	面積 (km^2)	割合 (%)	面積 (km^2)	割合 (%)	面積 (km^2)	割合 (%)
1. 低木群落（自然植生）	1.8	0.2	0.0	0.0	－	－
2. 常緑針葉樹林（自然植生）	0.9	0.1	2.8	0.2	－	－
3. 落葉広葉樹林（自然植生）	26.0	2.5	32.9	2.0	0.1	0.0
4. 常緑広葉樹林（自然植生）	5.6	0.5	5.6	0.3	0.2	0.0
5. 自然草原	0.0	0.0	－	－	－	－
6. その他	993.1	96.7	1,610.8	97.5	470.4	99.9
合計	1,027.3	100.0	1,652.2	100.0	470.6	100.0

注1）自然度とは、環境省の自然環境保全基礎調査において設定された「植生自然度」（＝植生に対する人為的影響の度合いによって、日本の植生を10の類型に区分しているもの）であり、以下に区分される。
10：自然草原、9：自然林、8：二次林（自然林に近いもの）、7：二次林、6：植林地、
5：二次草原（背の高い草原）、4：二次草原(背の低い草原)、3：農耕地（樹園地）等、
2：農耕地（水田・畑）等、1：市街地等
ここでいう自然度の高い植生とは、このうち自然度10及び9の植生を抽出したものである。
注2）数値は小数点第二位を四捨五入して表記しているため、合計が合わない場合がある。
資料：「第6回、第7回自然環境保全基礎調査（植生調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

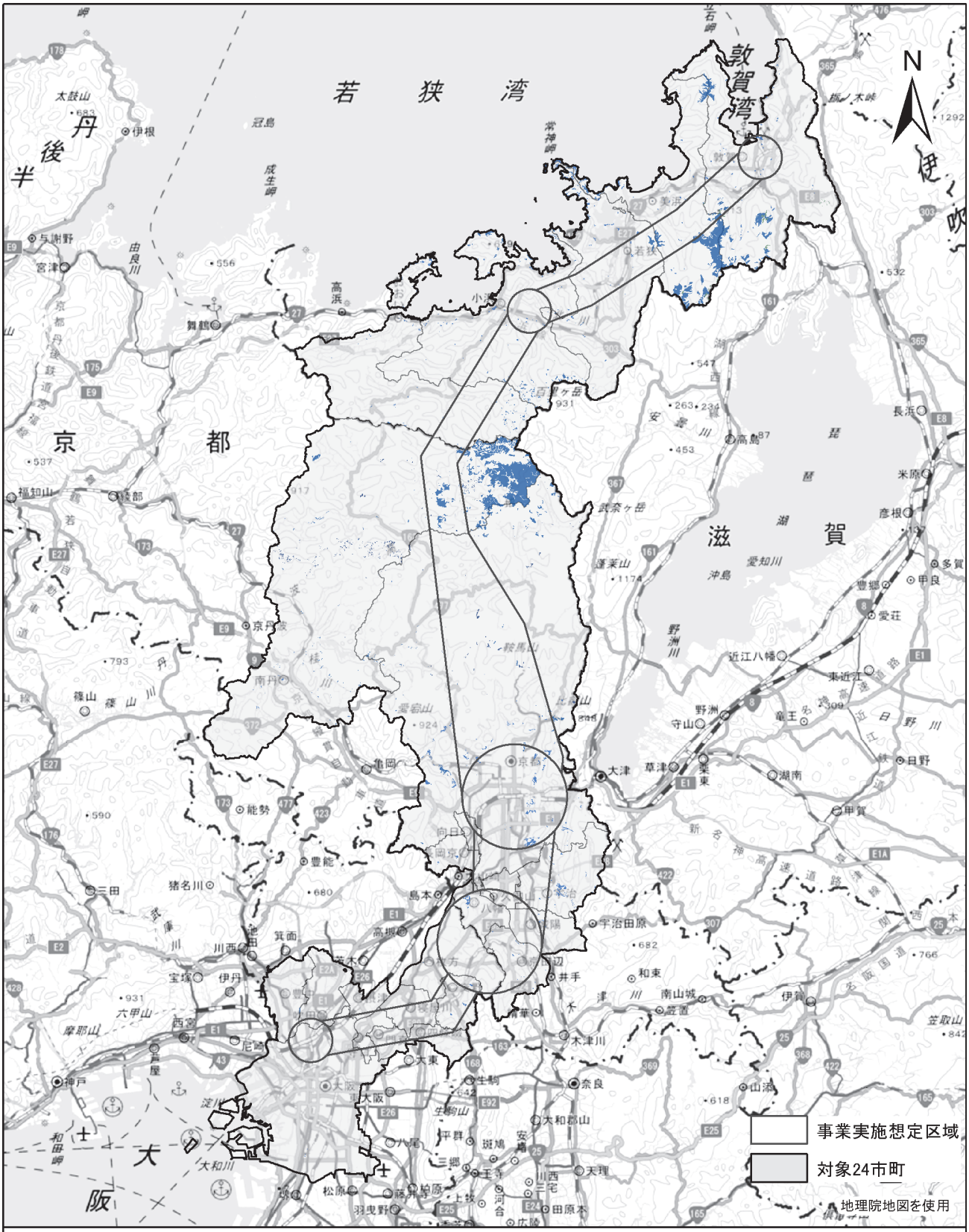


図3-1-10　自然度の高い植生の概要

1:650,000
0　5　10　20 km

- 低木群落（自然植生）
- 常緑針葉樹林（自然植生）
- 落葉広葉樹林（自然植生）
- 常緑広葉樹林（自然植生）
- 自然草原

資料：「第6回、第7回自然環境保全基礎調査（植生調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

3) 特定植物群落の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲の特定植物群落の分布状況は、表3-1-10及び図3-1-11に示すとおりである。

表3-1-10　特定植物群落の分布状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
分布地点	箇所数	6	2	0
分布地域	箇所数	32	40	3
	面積（km^2）	6.2	31.6	0.1

資料：「第2回、第3回、第5回自然環境保全基礎調査（特定植物群落調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

4) 巨樹・巨木林の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲の巨樹・巨木林の分布状況は、表3-1-11及び図3-1-12に示すとおりである。

表3-1-11　巨樹・巨木林の分布状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
巨樹	箇所数	76	151	65
巨木林	箇所数	90	24	1
	面積（km^2）	3.2	44.8	0.1

資料：「第4回自然環境保全基礎調査（巨樹・巨木林調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

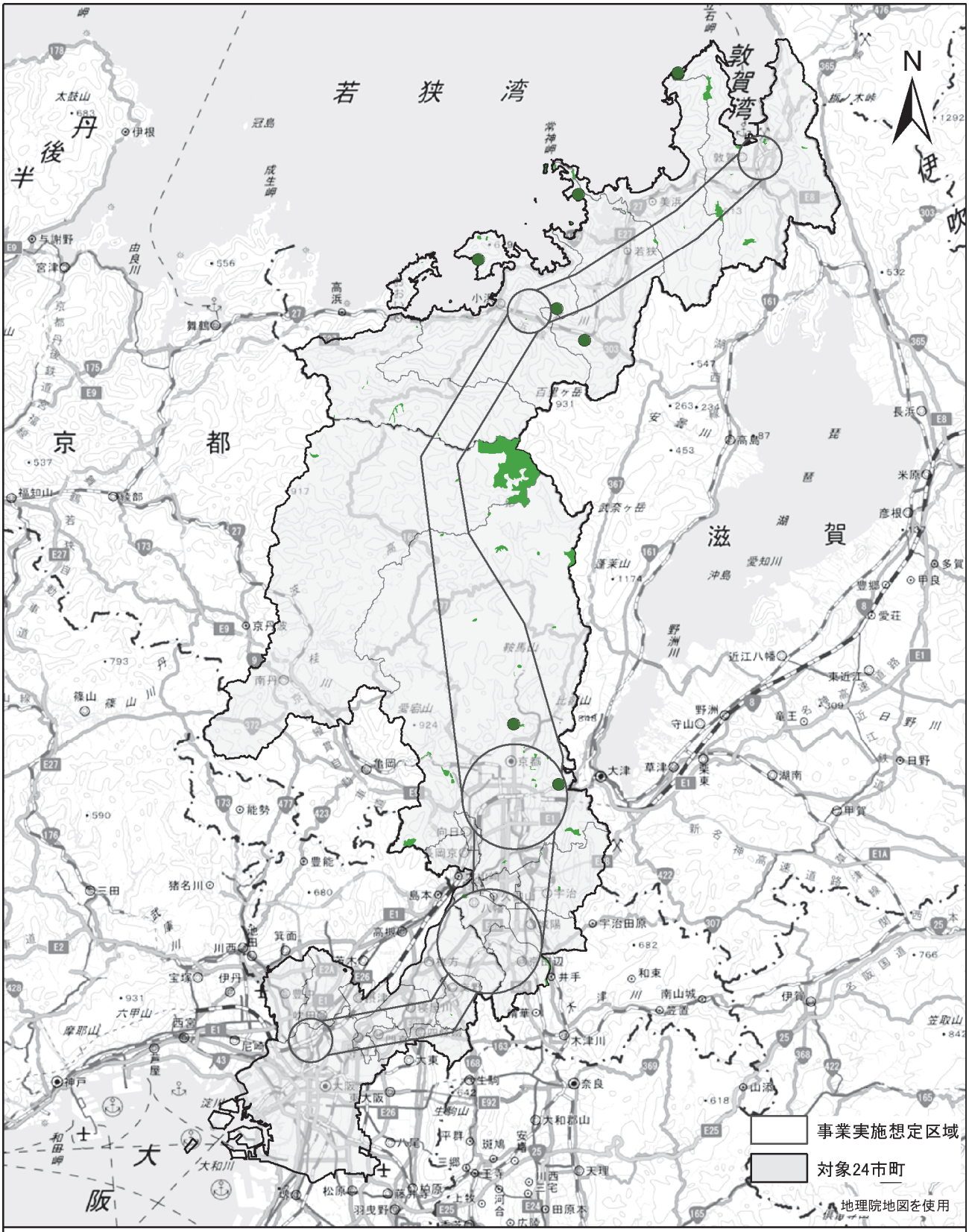


図3-1-11 特定植物群落の分布状況

資料：「第2回、第3回、第5回自然環境保全基礎調査（特定植物群落調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

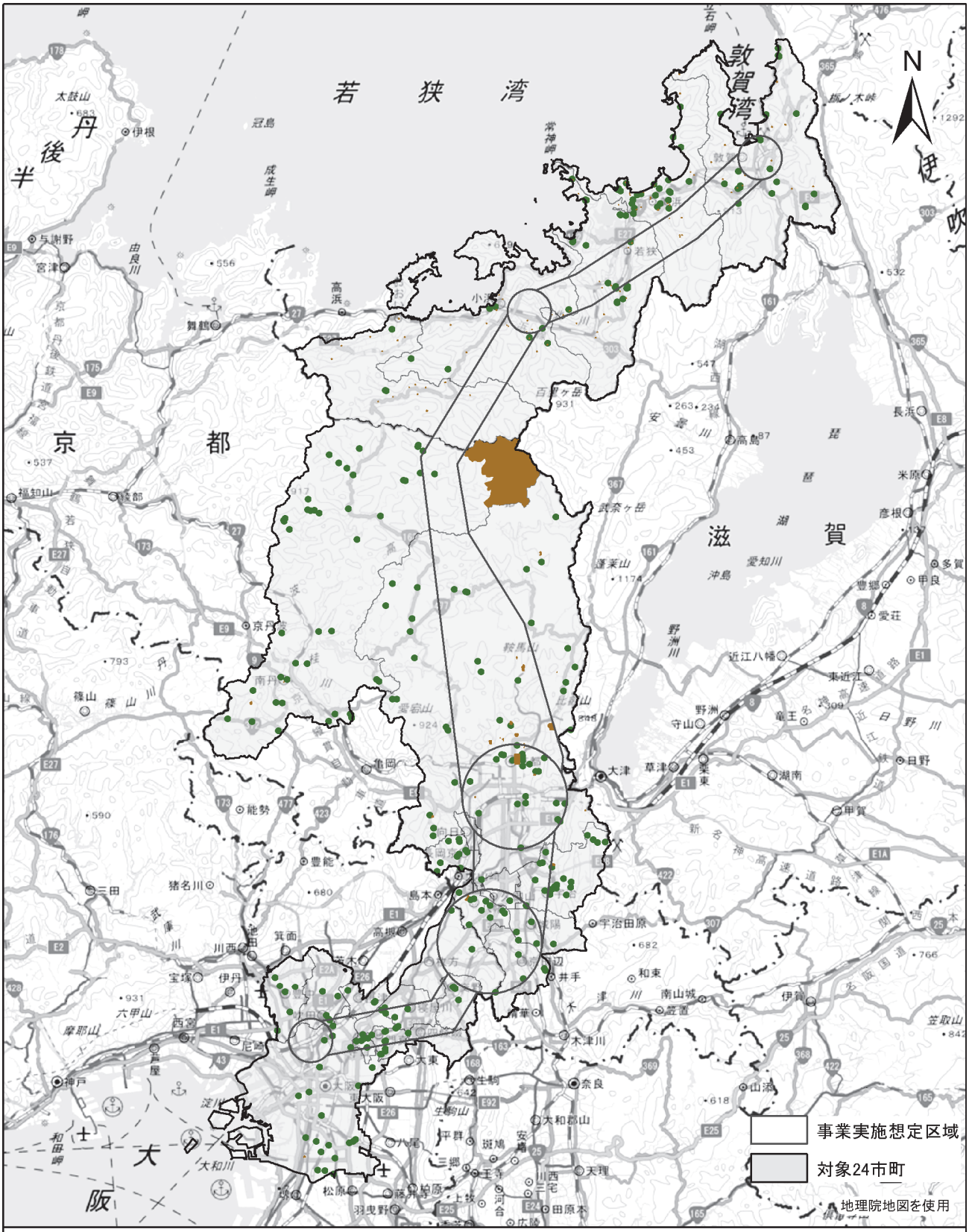


図3-1-12 巨樹・巨木林の分布状況

資料：「第4回自然環境保全基礎調査（巨樹・巨木林調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

5) 藻場・干潟の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲の藻場・干潟の分布状況は、表3-1-12及び図3-1-13に示すとおりである。

表3-1-12　藻場・干潟の分布状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
干潟	箇所数	0	0	1
	面積（km^2）	－	－	0.2
藻場	箇所数	11	0	0
	面積（km^2）	1.7	－	－

資料：「第5回自然環境保全基礎調査（藻場・干潟調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

6) ラムサール条約湿地の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲のラムサール条約湿地の分布状況は、図3-1-14に示すとおりであり、福井県に2箇所（中池見湿地、三方五湖）である。

7) 希少な野生動植物種の生息等保護区の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲に、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成4年法律第75号）に基づく希少な野生動植物種の生息等保護区は存在しない。

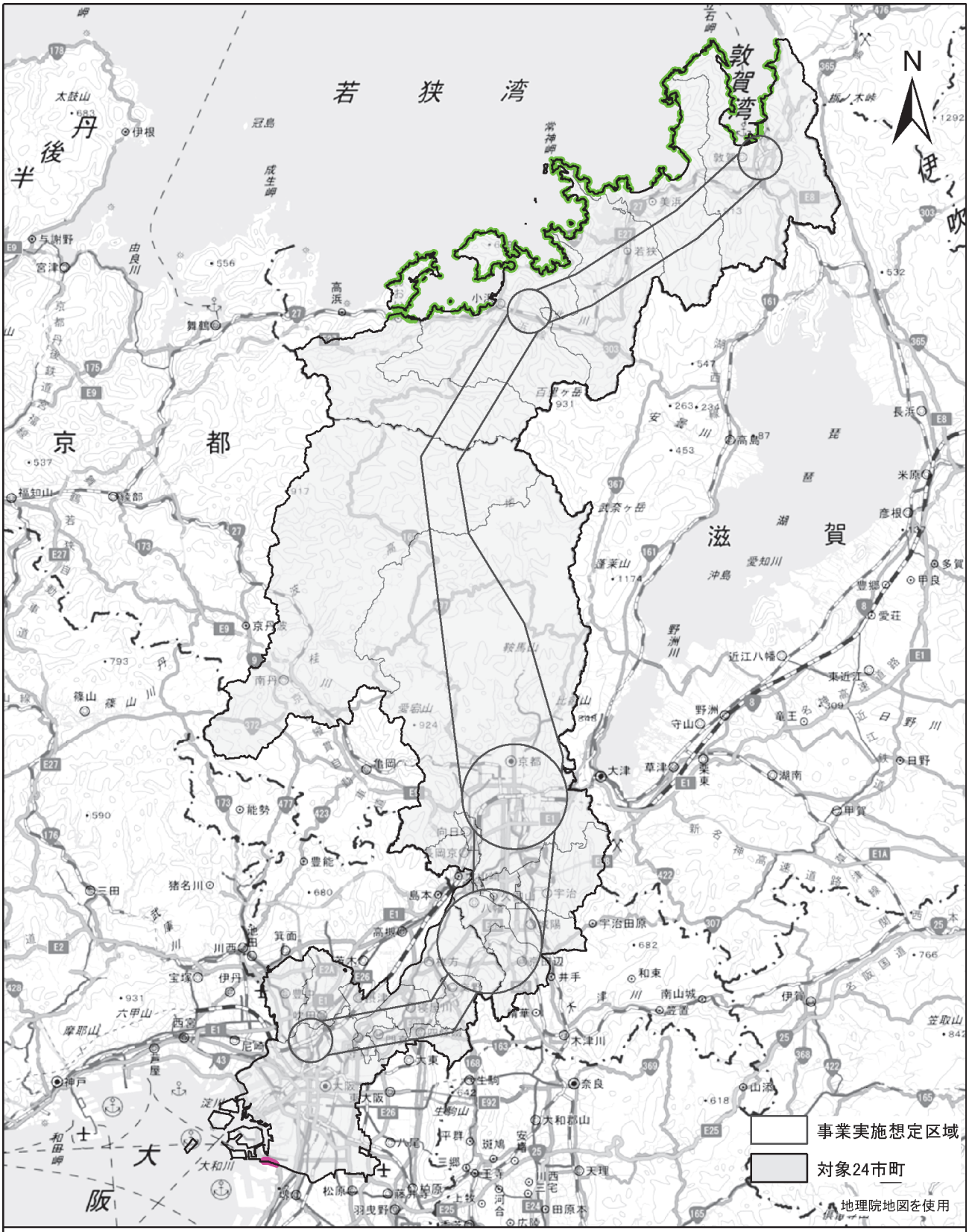


図3-1-13　藻場・干潟の分布状況

1:650,000
0　5　10　20 km

藻場
干潟

資料：「第5回自然環境保全基礎調査（藻場・干潟調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

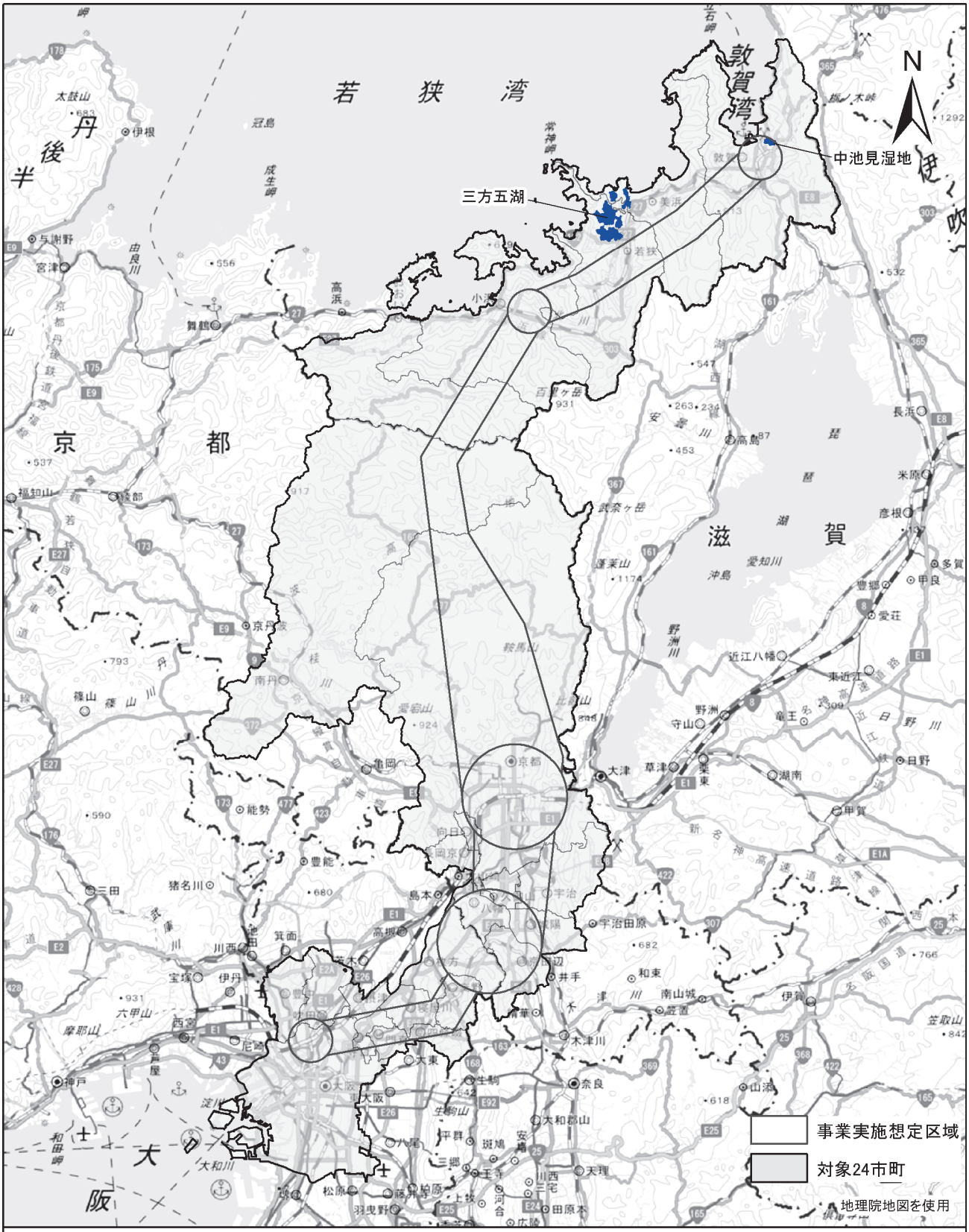


図3-1-14　ラムサール条約湿地の分布状況

1:650,000
0　5　10　20 km

ラムサール条約湿地

資料：「ラムサール条約と登録湿地」
（平成31年4月現在、環境省ホームページ）

3-1-6　景観及び人と自然との触れ合いの活動の状況

1）自然景観資源の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲の自然景観資源の分布状況は、表3-1-13及び図3-1-15に示すとおりである。

表3-1-13　自然景観資源の分布状況

府県名	区分	箇所数	延長(km)	面積(km^2)
福井県	陸繋砂州	2	－	0.7
	海食崖	3	9.1	－
	峡谷・渓谷	1	3.6	－
	自然海岸(浜)	23	10.4	－
	自然海岸(浜以外)	31	38.8	－
	節理	1	－	－
	滝	7	－	－
	湖沼	5	－	－
	非火山性孤峰	2	－	－
京都府	非火山性高原	1	－	0.9
	河成段丘	4	－	4.9
	峡谷・渓谷	11	47.2	－
	滝	3	－	－
	湖沼	1	－	－
	湿原	1	－	－
	非火山性孤峰	22	－	－
大阪府	峡谷・渓谷	2	2.1	－
	滝	1	－	－
	非火山性孤峰	1	－	－

資料：「第3回自然環境保全基礎調査（自然景観資源調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

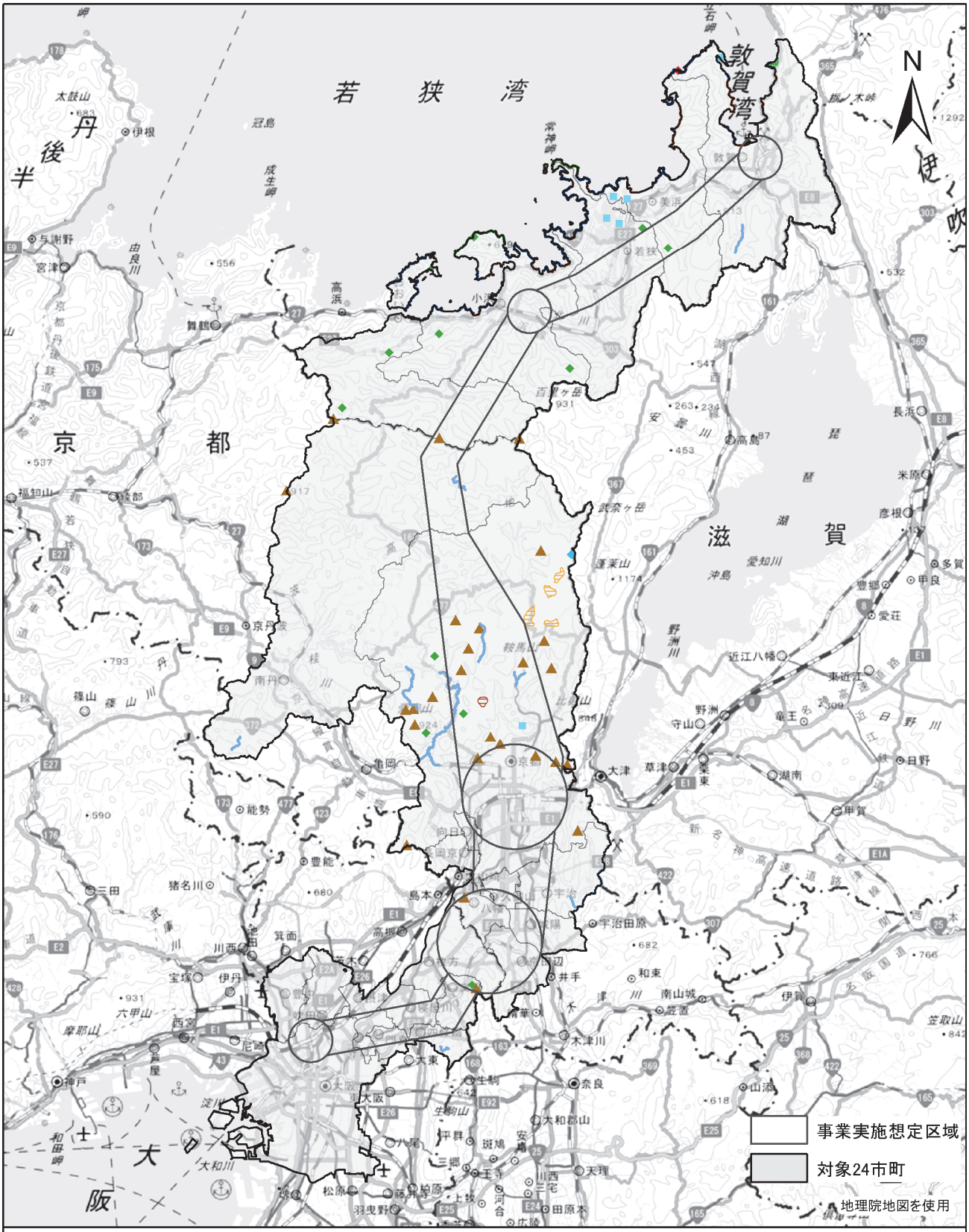


図3-1-15　自然景観資源の分布状況

0　5　10　20 km　1:650,000

- 非火山性高原（台地状をなさないもの）
- 河成段丘
- 陸繋砂州
- 海食崖
- 自然海岸（浜）
- 自然海岸（浜以外）
- 峡谷・渓谷
- 節理
- 滝
- 湖沼
- 湿原
- 非火山性孤峰

資料：「第3回自然環境保全基礎調査（自然景観資源調査）」
（平成31年4月現在、環境省自然環境局生物多様性センターホームページ）

2) 主要な観光地の分布状況

主要な観光地の分布状況は、表3-1-14及び図3-1-16に示すとおりである。

表3-1-14　人と自然との触れ合い活動の場（主要な観光地）の分布状況

単位：箇所

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
施設	自然（行催事・イベント）	0	57	0
	歴史・文化	0	62	0
	温泉・健康	0	2	0
	スポーツ・レクリエーション	0	34	0
	都市型観光-買物・食-	0	12	0
	その他・分類不明	1	55	12
地域・範囲等	自然（行催事・イベント）	0	0	0
	歴史・文化	1	24	0
	温泉・健康	0	1	0
	スポーツ・レクリエーション	1	0	0
	その他・分類不明	1	22	3

資料：「国土数値情報　観光資源」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

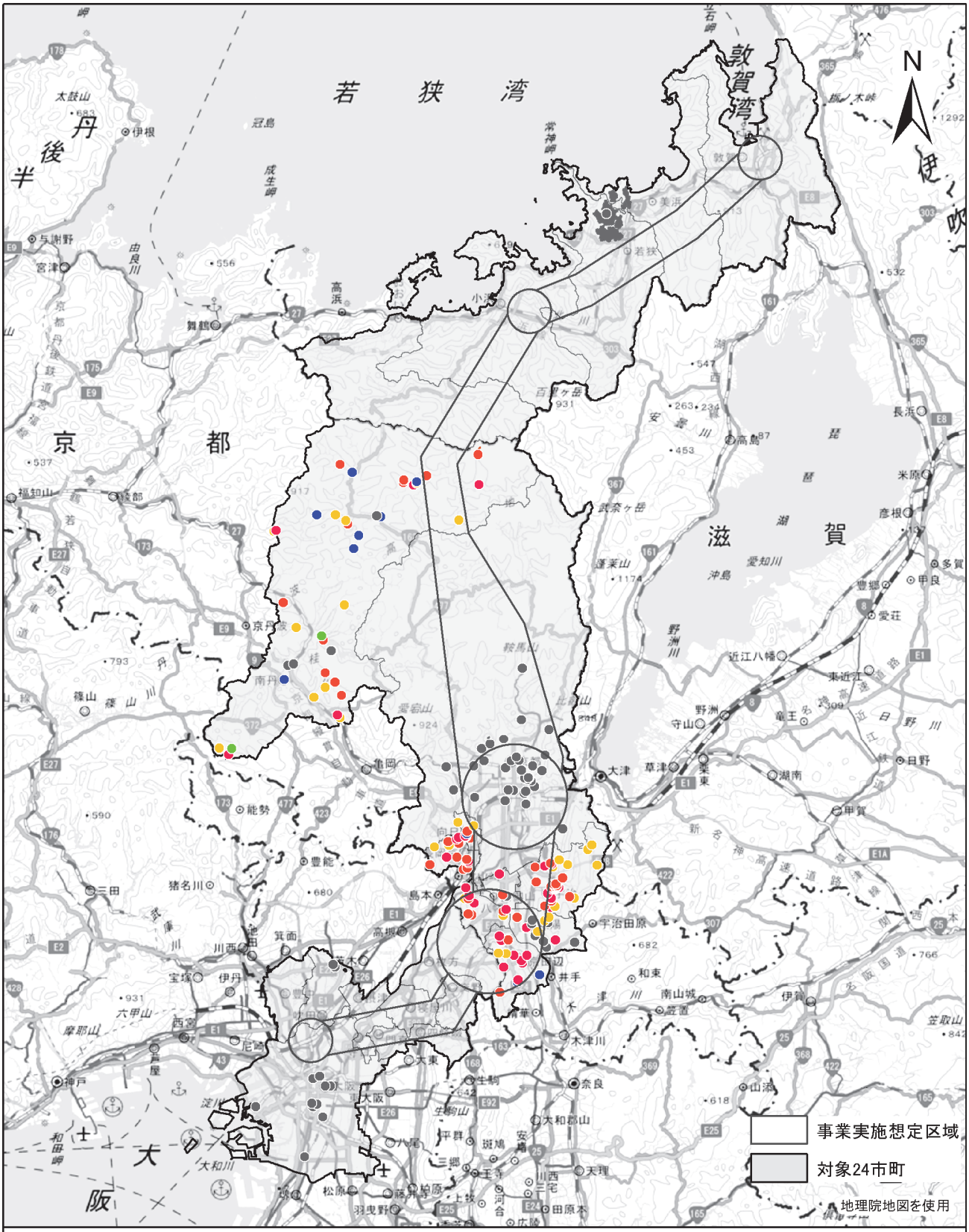


図3-1-16　主要な観光地の分布状況

0　5　10　20 km　1:650,000

- 自然（行催事・イベント）
- 歴史・文化
- 温泉・健康
- スポーツ・レクリエーション
- 都市型観光−買物・食−
- その他・分類不明
- 歴史・文化
- 温泉・健康
- 歴史・文化
- その他、分類不能

資料：「国土数値情報　観光資源」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

3-2　社会的状況

3-2-1　人口及び産業の状況

1）市町の状況

事業実施想定区域及びその周囲の市町の状況は、表3-2-1及び図3-2-1に示すとおりである。

表3-2-1　市町の状況

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
市町数	5	9	10
面積(km^2)	1027.5	1652.5	471.6

注）市町別の面積は、資料編 資料-1参照。
資料：「平成27年国勢調査」（平成31年4月現在、総務省ホームページ）

2）人口密度の状況

事業実施想定区域及びその周囲の人口及び人口密度の状況は、表3-2-2及び図3-2-2に示すとおりである。

表3-2-2　人口及び人口密度の状況

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
人口(人)	129,331	2,062,649	4,586,937
人口密度(人/km^2)	126	1,248	9,726

注）市町別の人口及び人口密度は、資料編 資料-1参照。
資料：「平成27年国勢調査」（平成31年4月現在、総務省ホームページ）

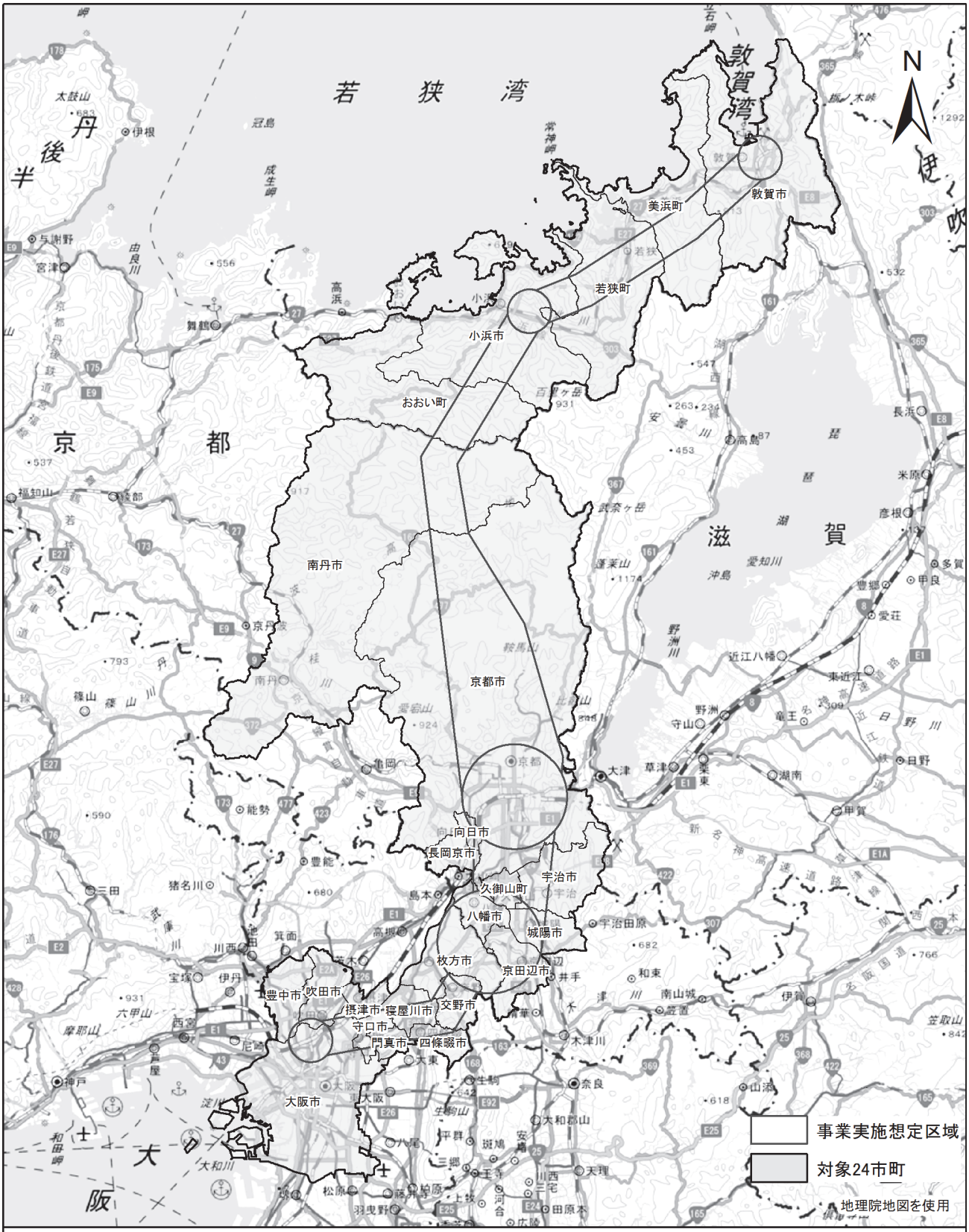


図3-2-1　市町の状況

資料：「国土数値情報　行政区域」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

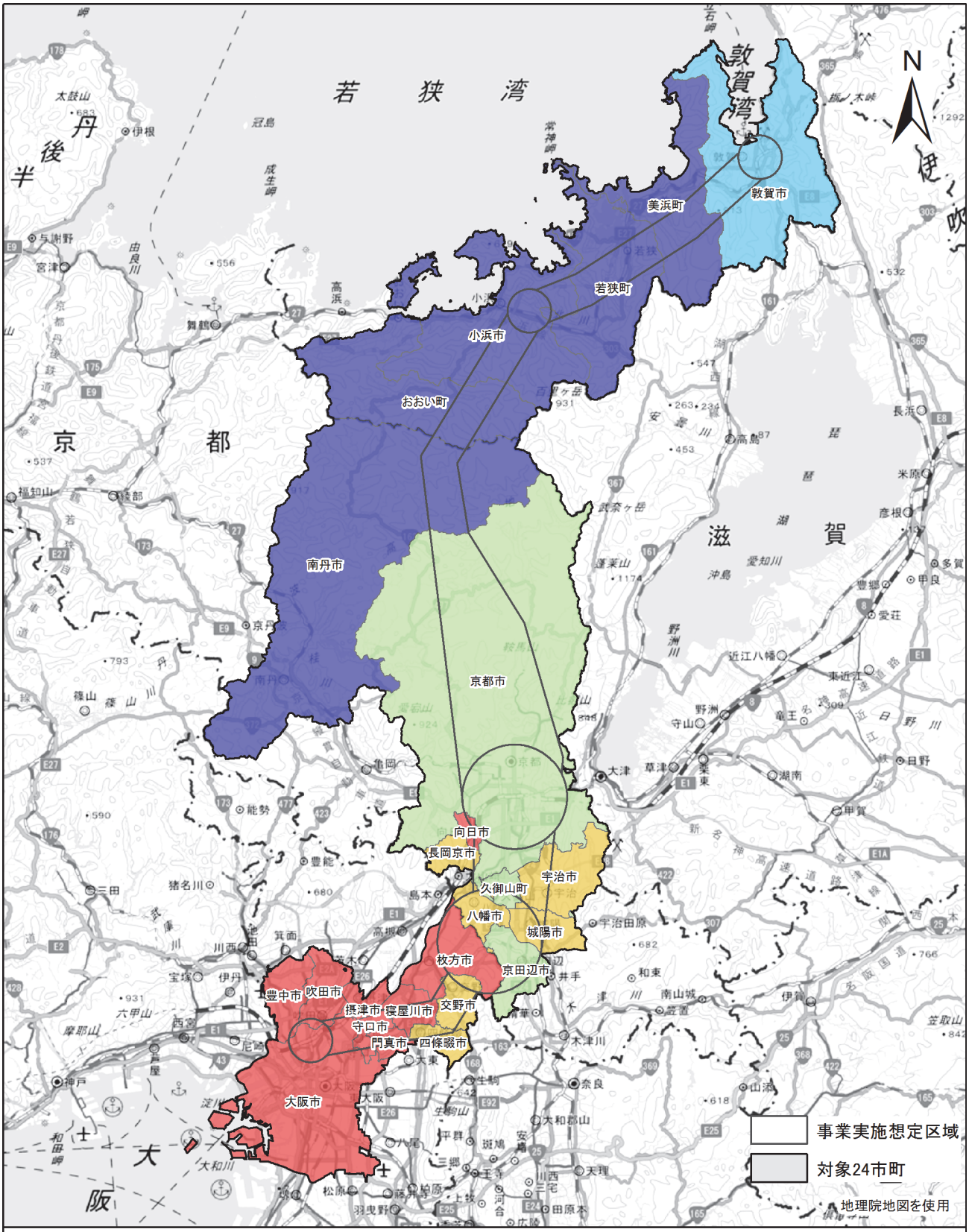


図3-2-2　人口密度の状況

人口密度（人/㎢）

- 35 – 249
- 250 – 499
- 500 – 1999
- 2000 – 4999
- 5000 – 12000

1:650,000

0　5　10　20 km

資料：「平成27年国勢調査」
（平成31年4月現在、総務省ホームページ）

3-2-2　土地利用の状況

1）土地利用の状況

事業実施想定区域及びその周囲の土地利用の状況は、表3-2-3及び図3-2-3に示すとおりである。

表3-2-3　土地利用の状況

区分＼府県名	福井県		京都府		大阪府	
	面積 (km^2)	割合 (%)	面積 (km^2)	割合 (%)	面積 (km^2)	割合 (%)
1.　田	71.2	6.9	88.4	5.3	10.8	2.3
2.　その他の農用地	5.9	0.6	9.9	0.6	1.1	0.2
3.　森林	853.2	83.1	1,230.5	74.5	33.8	7.2
4.　荒地	6.8	0.7	16.5	1.0	0.8	0.2
5.　建物用地	47.7	4.6	212.6	12.9	305.0	64.7
6.　道路	4.0	0.4	10.7	0.6	19.1	4.0
7.　鉄道	2.3	0.2	6.8	0.4	11.4	2.4
8.　その他の用地	9.4	0.9	31.0	1.9	47.6	10.1
9.　河川地及び湖沼	21.1	2.1	40.8	2.5	39.0	8.3
10. 海浜	0.7	0.1	－	－	－	－
11. 海水域	3.6	0.4	－	－	1.0	0.2
12. ゴルフ場	1.4	0.1	5.1	0.3	1.9	0.4
合　計	1,027.3	100.0	1,652.2	100.0	471.6	100.0

注1）数値は小数点第二位を四捨五入して表記しているため、合計が合わない場合がある。
注2）市町別の面積及び割合は、資料編 資料-1参照。
資料：「国土数値情報　土地利用細分メッシュデータ」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

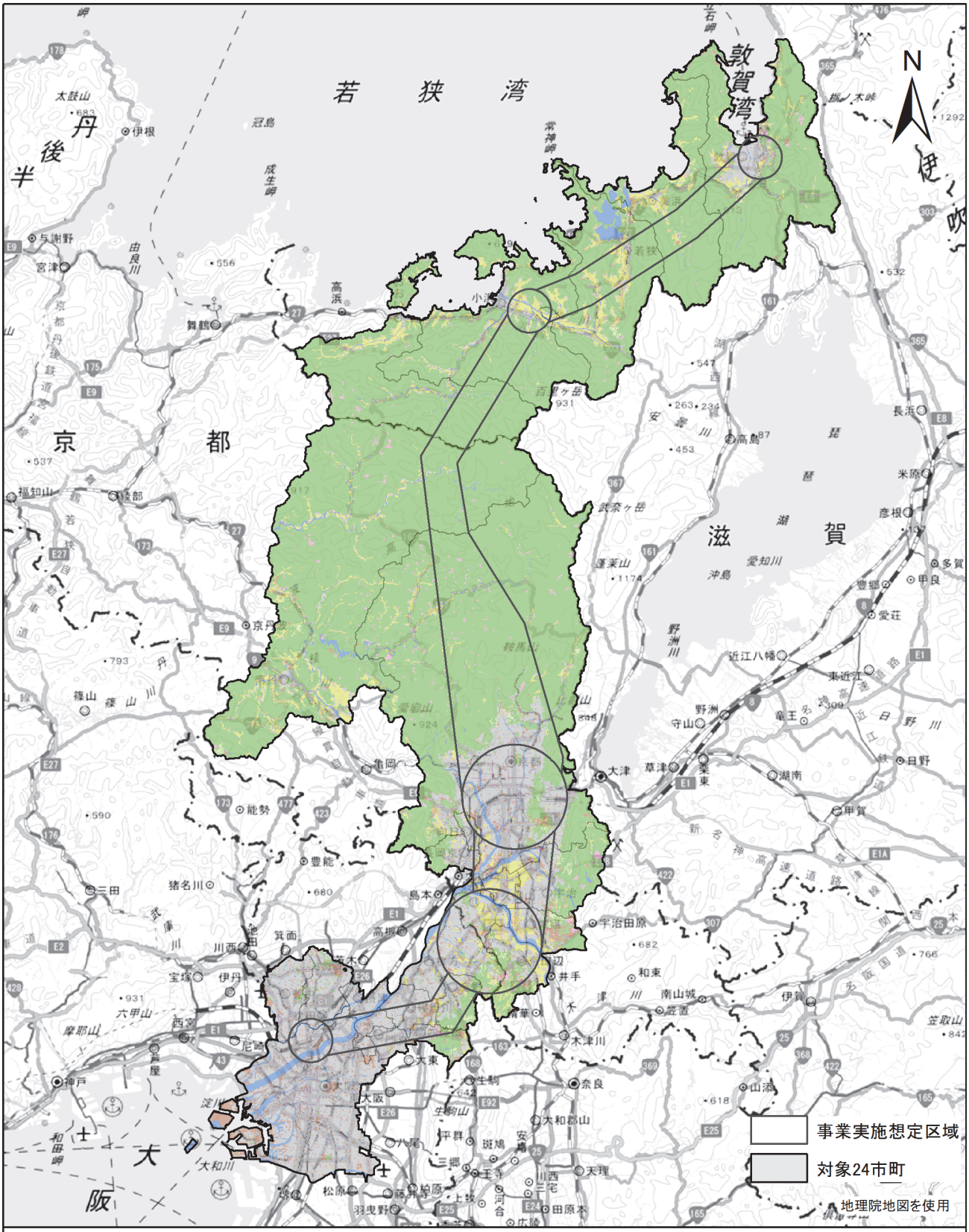


図3-2-3　土地利用の状況

1:650,000
0　5　10　20 km

田	建物用地	河川地及び湖沼
その他の農用地	道路	海浜
森林	鉄道	海水域
荒地	その他の用地	ゴルフ場

資料：「国土数値情報　土地利用細分メッシュデータ」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

3-2-3　地下水の利用の状況

1）工業用水法の指定地域の状況

事業実施想定区域及びその周囲の「工業用水法」（昭和31年法律第146号）の指定地域の状況は、表3-2-4及び図3-2-4に示すとおりである。

表3-2-4　工業用水法の指定地域の状況

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
指定地域を有する市町数	0	0	8

注）指定地域は、地下水を採取したことにより、地下水の水位が異常に低下し、塩水若しくは汚水が地下水の水源に混入し、又は地盤が沈下している一定の地域として、政令で定められている。
資料：「「工業用水法」に基づく指定地域」（平成31年4月現在、国土交通省ホームページ）

2）建築物用地下水採取規制の状況

事業実施想定区域及びその周囲の「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」（昭和37年法律第100号）の規制地域の状況は、表3-2-5及び図3-2-5に示すとおりである。

表3-2-5　建築物用地下水の採取の規制に関する法律の規制地域の状況

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
規制地域である市町数	0	0	1

注）規制地域は、地下水を採取したことにより地盤が沈下し、これに伴って高潮、出水等による災害が生ずるおそれがある地域として、政令で定められている。
資料：「「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」に基づく指定地域」
（平成31年4月現在、国土交通省ホームページ）

3）地下水の利用の状況

事業実施想定区域及びその周囲の地下水の利用の状況は、表3-2-6及び図3-2-6に示すとおりである。

表3-2-6　地下水の利用の状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
湧水	18	4	4
酒蔵・蔵元	2	28	2
災害時協力井戸	－	614	103

資料：「湧水保全ポータルサイト」（平成31年4月現在、環境省ホームページ）
「名水百選」（平成31年4月現在、環境省ホームページ）
「越前若狭の地酒」（平成31年4月現在、福井県酒造組合ホームページ）
「京の酒蔵元一覧」（平成31年4月現在、京都府酒造組合連合会ホームページ）
「上方の酒」（平成31年4月現在、大阪府酒造組合ホームページ）
「京都市内の災害時協力井戸マップ」（平成31年4月現在、京都市情報館ホームページ）
「災害時協力井戸地図情報」（平成31年4月現在、大阪府ホームページ）

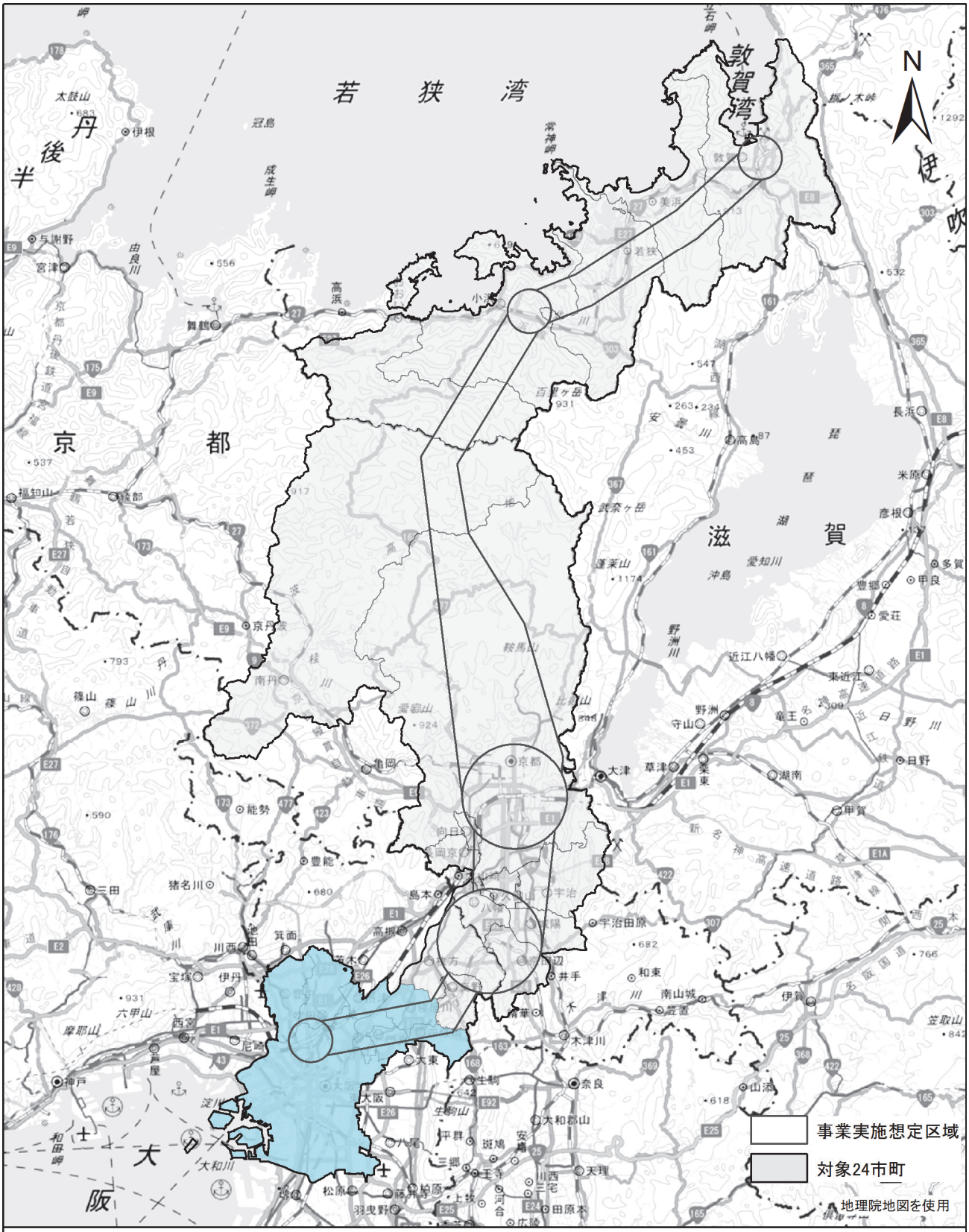


図3-2-4　工業用水法の指定地域の状況

1:650,000
0　5　10　20 km

工業用水法の指定地域を有する市町

資料：「「工業用水法」に基づく指定地域」
（平成31年4月現在、国土交通省ホームページ）

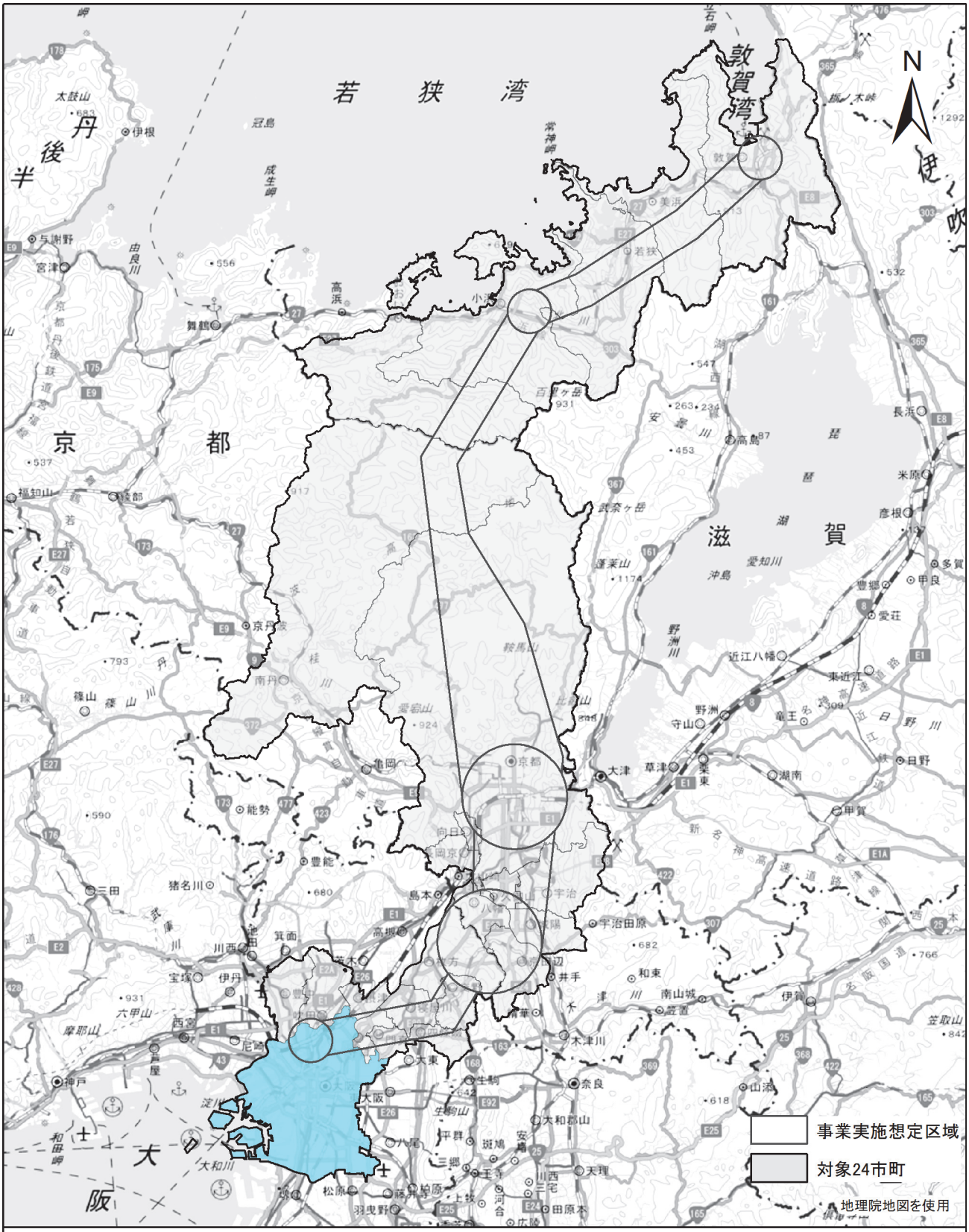


図3-2-5　建築物用地下水採取規制の状況

1:650,000
0　5　10　20 km

建築物用地下水採取規制の指定地域

資料：「「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」に基づく指定地域」
（平成31年4月現在、国土交通省ホームページ）

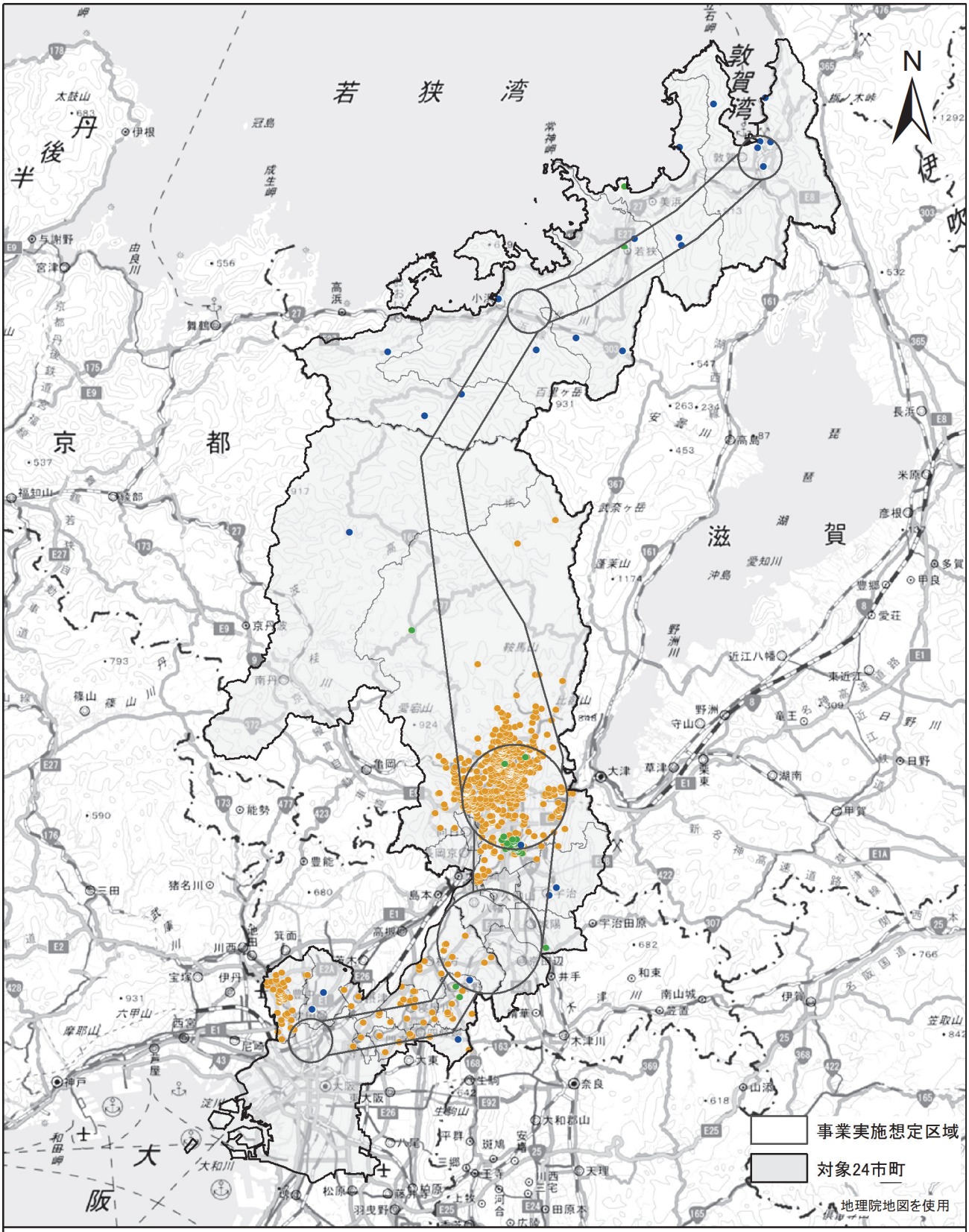


図3-2-6 地下水の利用の状況

- 湧水
- 酒蔵・蔵元
- 災害時協力井戸

資料：「湧水保全ポータルサイト」
（平成31年4月現在、環境省ホームページ）
「名水百選」
（平成31年4月現在、環境省ホームページ）
「越前若狭の地酒」
（平成31年4月現在、福井県酒造組合ホームページ）
「京の酒蔵元一覧」
（平成31年4月現在、京都府酒造組合連合会ホームページ）
「上方の酒」
（平成31年4月現在、大阪府酒造組合ホームページ）
「京都市内の災害時協力井戸マップ」
（平成31年4月現在、京都市情報館ホームページ）
「災害時協力井戸地図情報」
（平成31年4月現在、大阪府ホームページ）

3-2-4　交通の状況

1）道路網の状況

事業実施想定区域及びその周囲の道路網の状況は、図3-2-7に示すとおりである。

2）鉄道網の状況

事業実施想定区域及びその周囲の鉄道網の状況は、図3-2-8に示すとおりである。

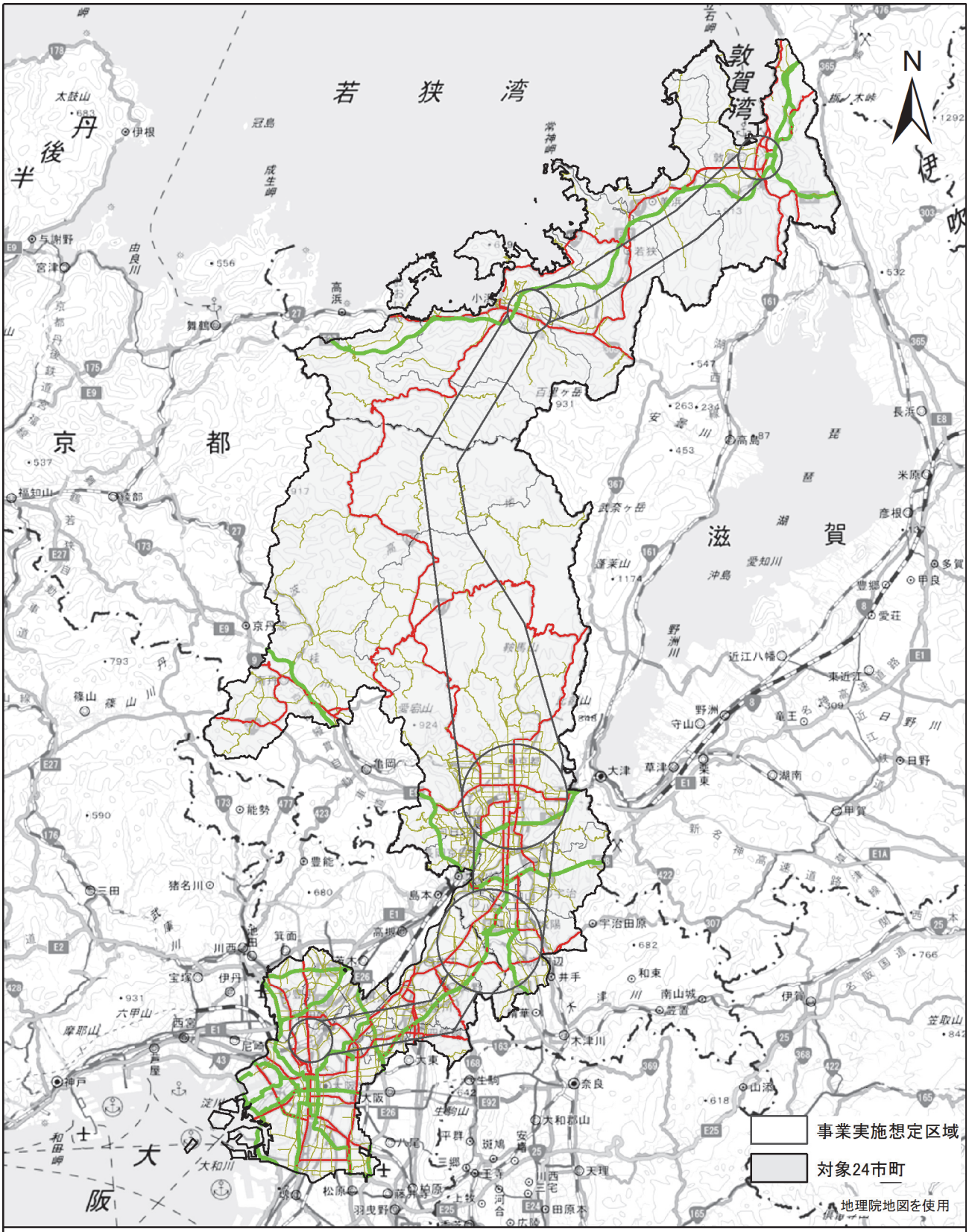


図3-2-7　道路網の分布状況

1:650,000
0　5　10　20 km

高速道路
一般国道
主要地方道

資料：「数値地図（国土基本情報）オンライン」
（平成31年4月現在、国土地理院）

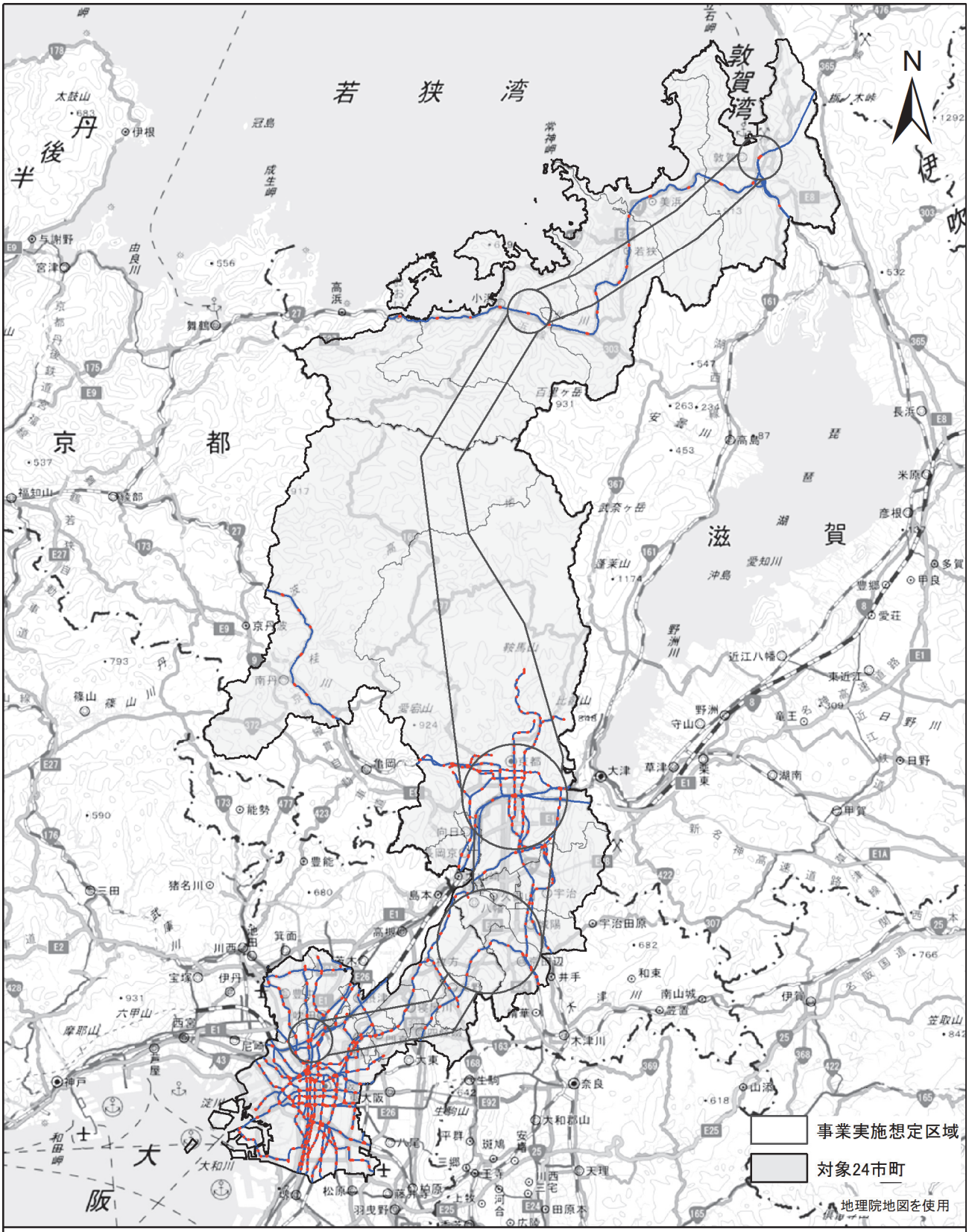


図3-2-8　鉄道網の分布状況

資料：「国土数値情報　鉄道」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

3-2-5　学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況

1）学校の状況

事業実施想定区域及びその周囲の学校の状況は、表3-2-7及び図3-2-9に示すとおりである。

表3-2-7　学校の状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
学校	75	551	1,004

注）市町別の箇所数は、資料編 資料-1参照。
資料：「国土数値情報　学校」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

2）病院等の状況

事業実施想定区域及びその周囲の病院等の状況は、表3-2-8及び図3-2-10に示すとおりである。

表3-2-8　病院等の状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
医療機関	147	3,365	8,726
福祉施設	102	2,083	2,069

注）市町別の箇所数は、資料編 資料-1参照。
資料：「国土数値情報　医療機関」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）
「国土数値情報　福祉施設」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

3）集落等の状況

事業実施想定区域及びその周囲の集落等の状況は、表3-2-9及び図3-2-11に示すとおりである。

表3-2-9　集落等の状況

単位：km^2

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
人口集中地区	15.2	207.4	400.2

資料：「国土数値情報　人口集中地区」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

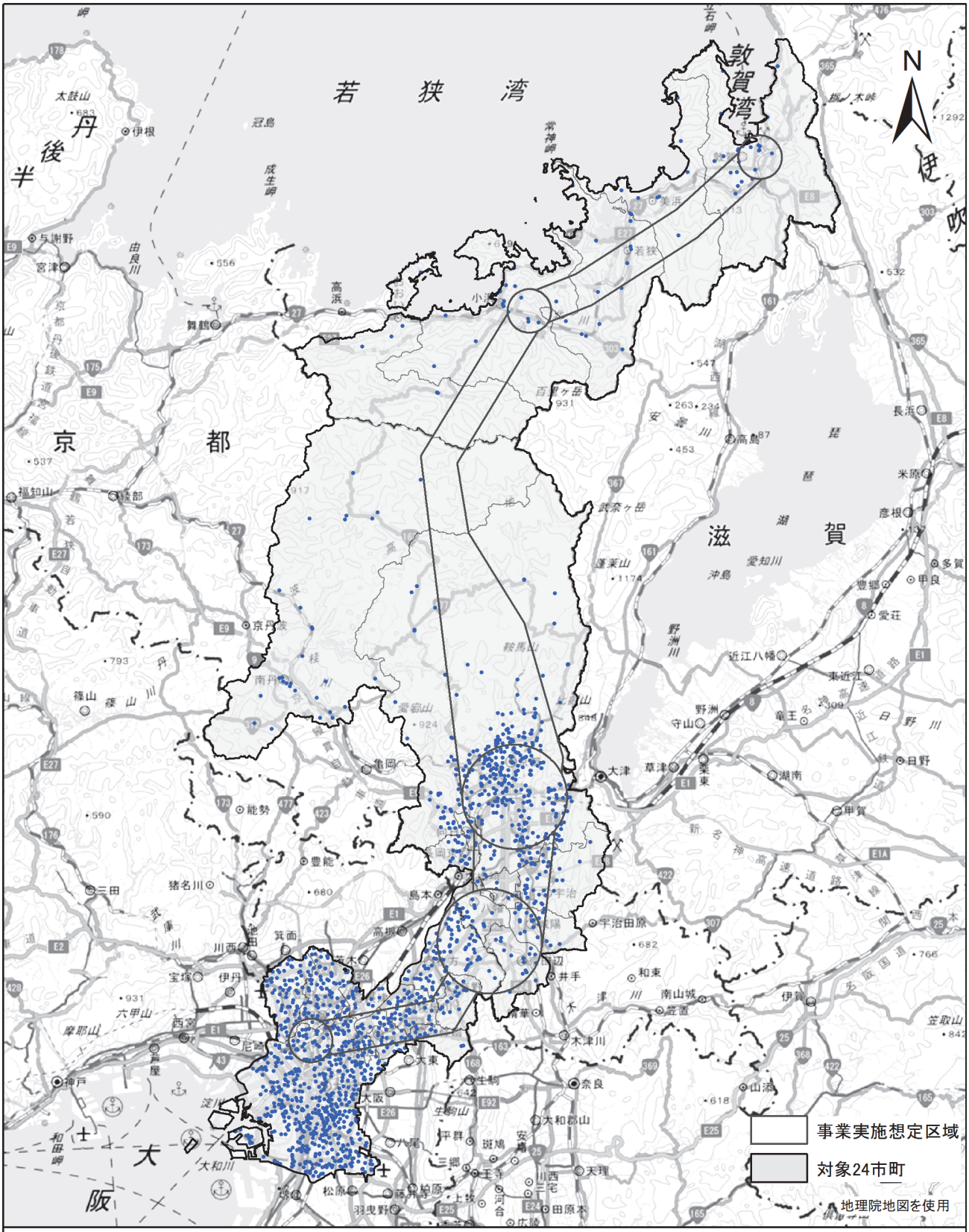


図3-2-9　学校の状況

資料：「国土数値情報　学校」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

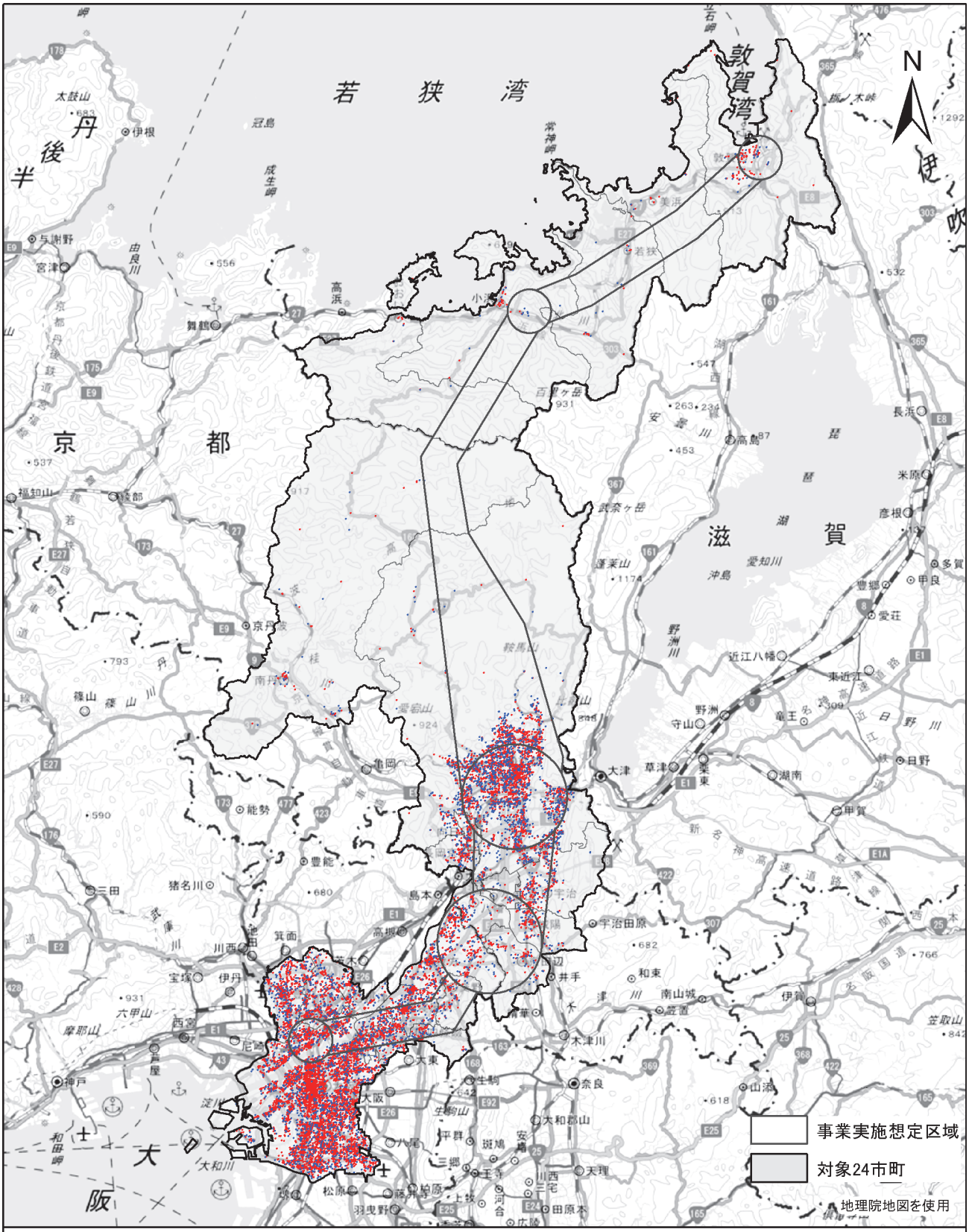


図3-2-10　病院等の状況

1:650,000
0　5　10　20 km

- 医療機関
- 福祉施設

資料：「国土数値情報　医療機関」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）
「国土数値情報　福祉施設」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

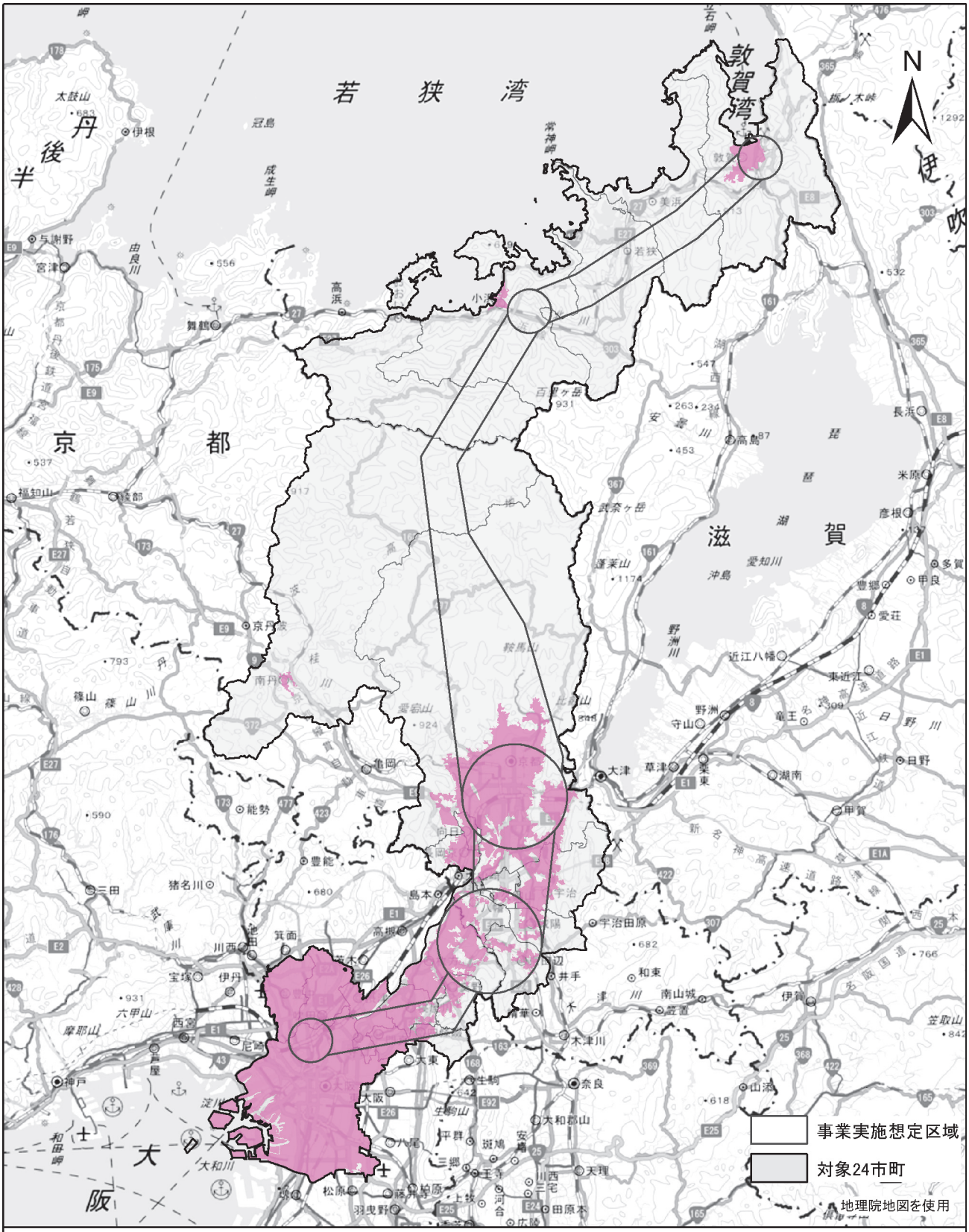


図3-2-11　集落等の状況

1:650,000
0　5　10　20 km

人口集中地区

資料：「国土数値情報　人口集中地区」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

3-2-6　環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況

1）自然公園の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の自然公園（国定公園、都道府県立自然公園）の指定状況は、表3-2-10及び図3-2-12に示すとおりである。

表3-2-10　自然公園の指定状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
国定公園 特別保護地区	箇所数	1	0	0
	面積(km²)	0.7	－	－
国定公園 第１種 特別地域	箇所数	2	1	0
	面積(km²)	6.2	23.0	－
国定公園 第２種 特別地域	箇所数	2	2	1
	面積(km²)	78.7	22.8	5.6
国定公園 第３種 特別地域	箇所数	2	2	1
	面積(km²)	48.8	533.3	10.0
国定公園 普通地域・ 海域公園地区	箇所数	2	1	0
	面積(km²)	3.0	161.6	－
都道府県立 自然公園	箇所数	0	2	0
	面積(km²)	－	0.7	－

資料：「国土数値情報　自然公園地域」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）
「京都丹波高原国定公園」（平成31年4月現在、京都府ホームページ）

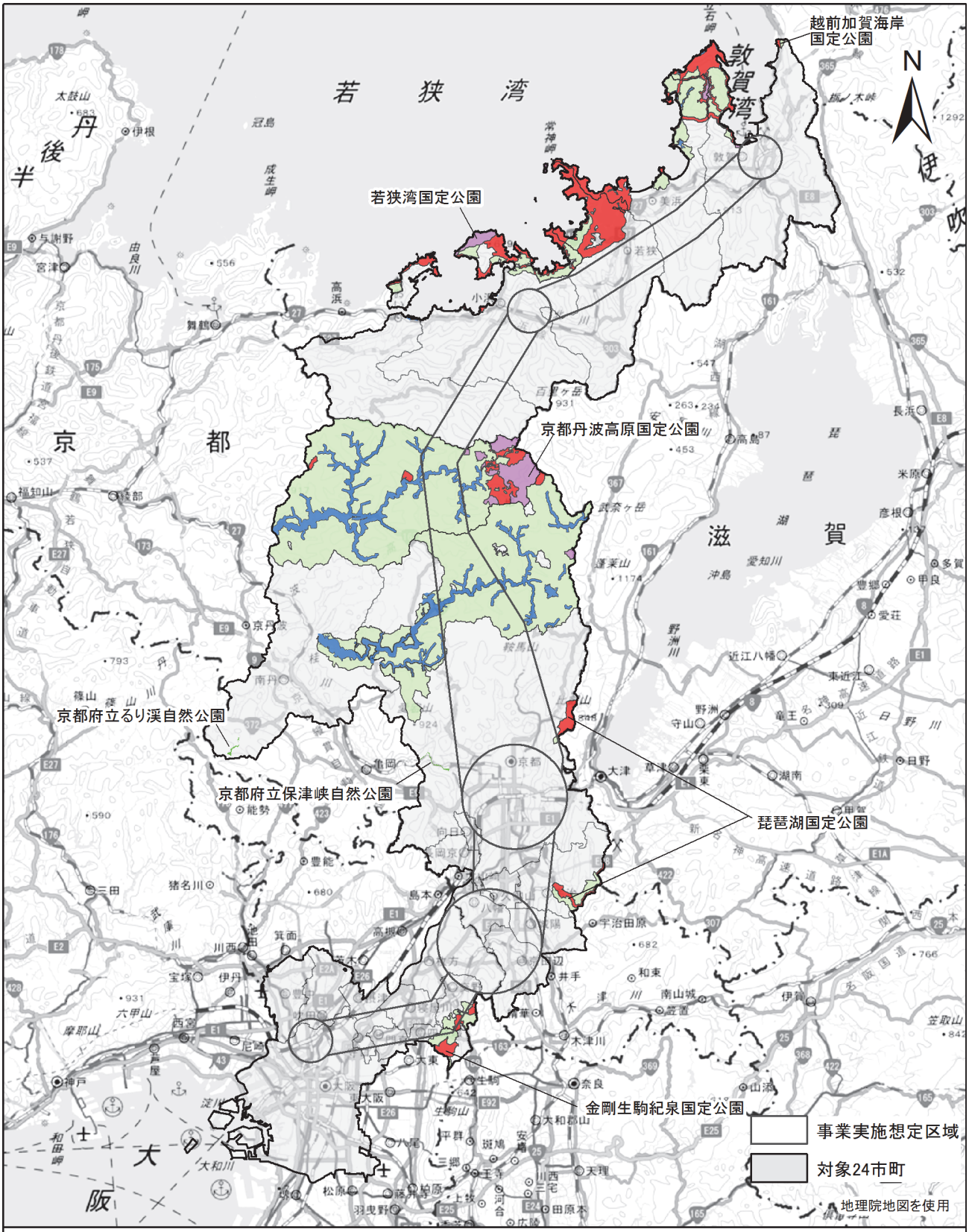


図3-2-12　自然公園の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

- 国定公園：特別保護地区
- 国定公園：第1種特別地域
- 国定公園：第2種特別地域
- 国定公園：第3種特別地域
- 国定公園：普通地域・海域公園地区
- 都道府県立自然公園

資料：「国土数値情報　自然公園地域」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）
「京都丹波高原国定公園」
（平成31年4月現在、京都府ホームページ）

2) 自然環境保全地域等の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の自然環境保全地域等の指定状況は、表3-2-11及び図3-2-13に示すとおりである。

表3-2-11(1)　自然環境保全地域等の指定状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
自然環境保全地域	箇所数	1	1	0
	面積(km²)	1.1	1.2	―
特別地区	箇所数	1	1	0
	面積(km²)	0.1	0.4	―

資料：「国土数値情報　自然保全地域」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

表3-2-11(2)　京都府歴史的自然環境保全地域の指定状況

項目＼府県名		京都府
普通地区	箇所数	4
	面積(km²)	0.7
特別地区	箇所数	4
	面積(km²)	0.3
野生動植物保護地区	箇所数	4
	面積(km²)	0.3

資料：「京都府（歴史的）自然環境保全地域」
（平成31年4月現在、京都府ホームページ）

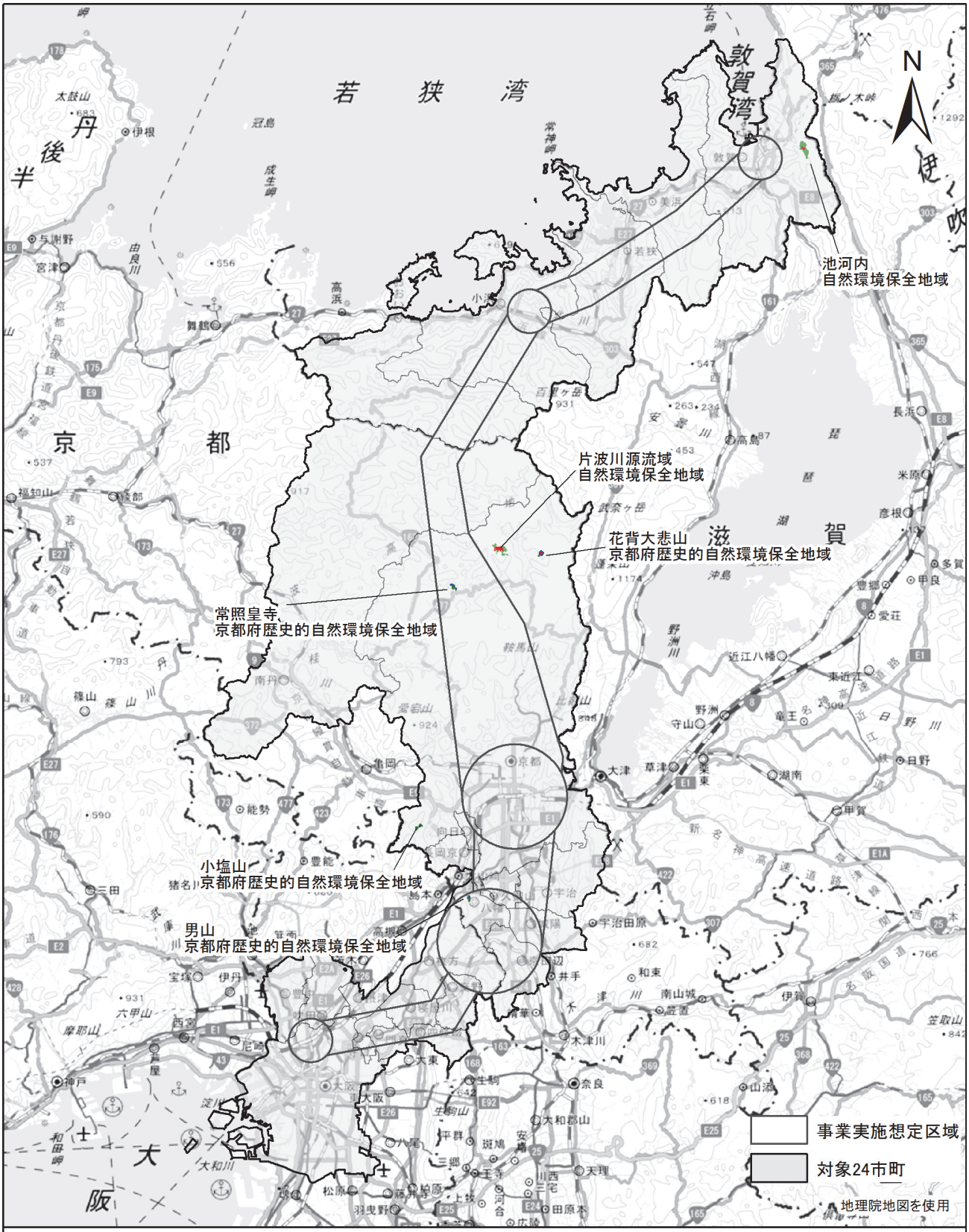


図3-2-13　自然環境保全地域等の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

都道府県自然環境保全地域
- 自然保全地域
- 特別地区

京都府歴史的自然環境保全地域
- 普通地区
- 特別地区
- 野生動植物保護地区

資料：「国土数値情報　自然保全地域」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）
「京都府（歴史的）自然環境保全地域」
（平成31年4月現在、京都府ホームページ）

3) 特別緑地保全地区等の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の特別緑地保全地区等の指定状況は、表3-2-12及び図3-2-14に示すとおりである。

表3-2-12　特別緑地保全地区等の指定状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
特別緑地保全地区	箇所数	0	2	2
近郊緑地保全区域	面積(km^2)	―	91.4	19.7
近郊緑地特別保全地区	面積(km^2)	―	2.1	-

資料：「都市緑化データベース」（平成31年4月現在、国土交通省ホームページ）
「国土数値情報　三大都市圏計画区域」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

4) 鳥獣保護区の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の鳥獣保護区の指定状況は、表3-2-13及び図3-2-15に示すとおりである。

表3-2-13　鳥獣保護区の指定状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
鳥獣保護区	箇所数	12	32	7
	面積(km^2)	67.7	112.9	50.7
特別保護地区	箇所数	6	1	0
	面積(km^2)	5.1	0.003	―

資料：「国土数値情報　鳥獣保護区」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

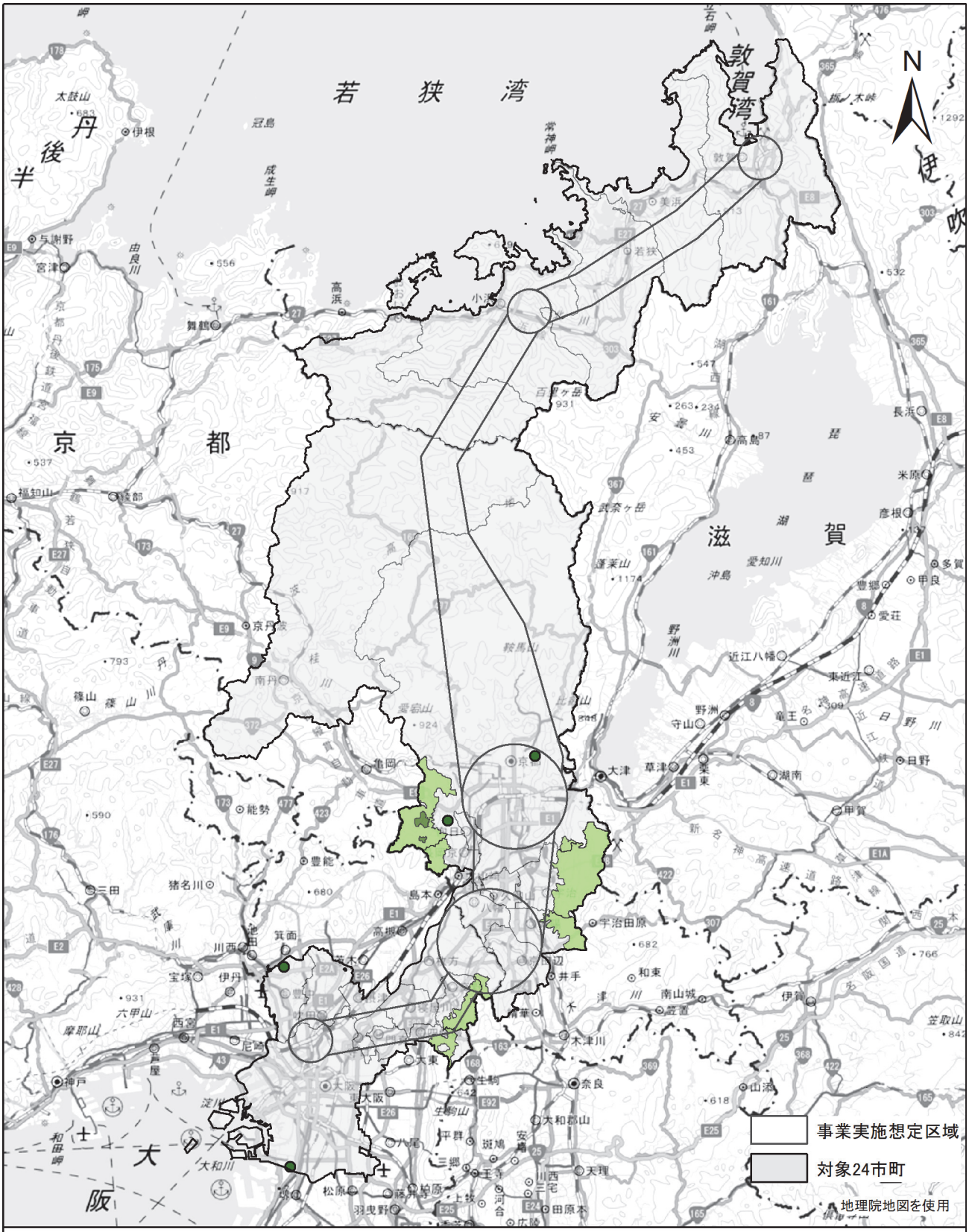


図3-2-14　特別緑地保全地区等の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

特別緑地保全地区
近郊緑地保全区域
近郊緑地特別保全地区

資料：「都市緑化データベース」
（平成31年4月現在、国土交通省ホームページ）
「国土数値情報　三大都市圏計画区域」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

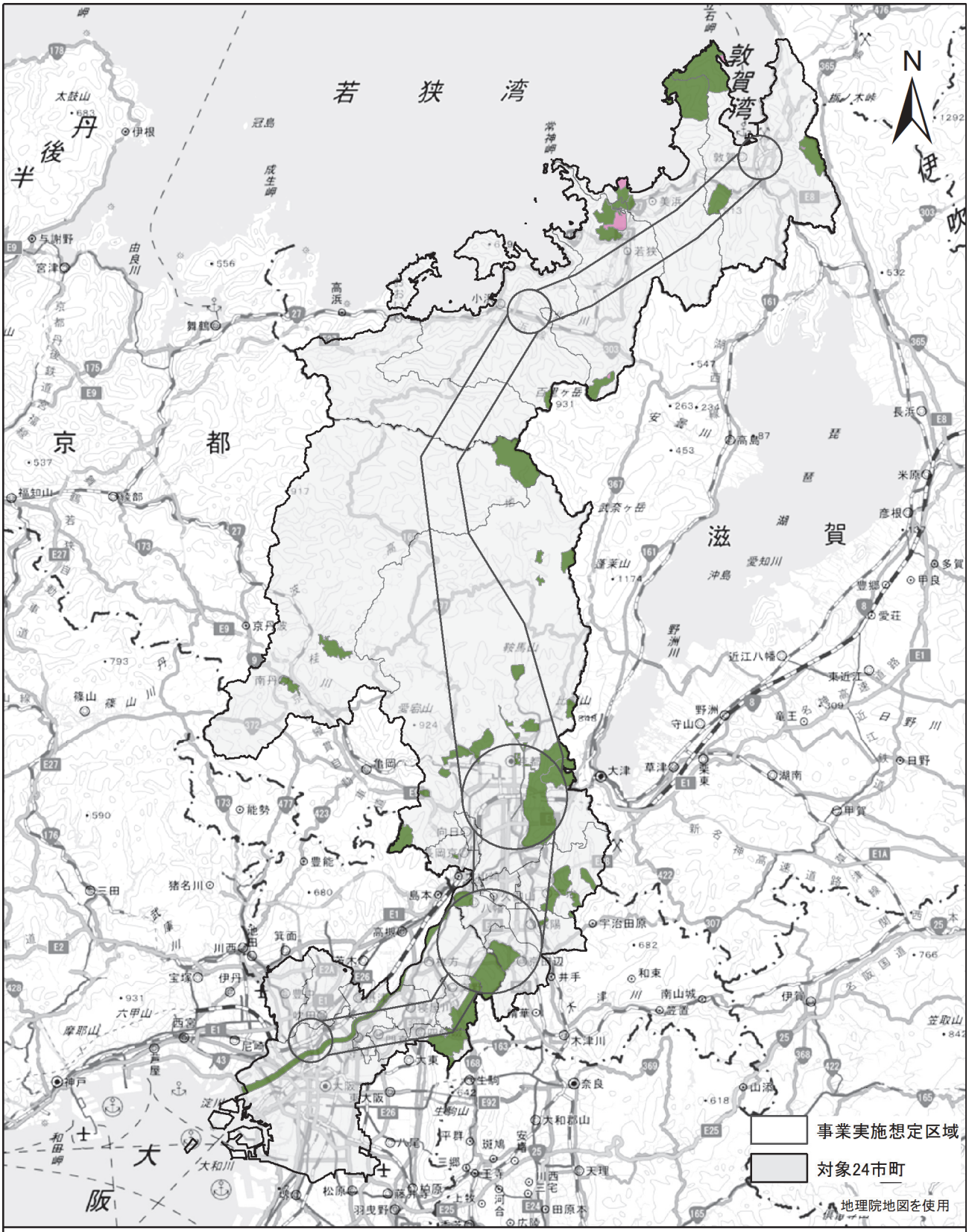


図3-2-15　鳥獣保護区の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

特別保護地区（府県指定）

鳥獣保護区（府県指定）

資料：「国土数値情報　鳥獣保護区」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

5) 農業地域の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の農業地域の指定状況は、表3-2-14及び図3-2-16に示すとおりである。

表3-2-14　農業地域の指定状況

単位：km^2

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
農業地域	160.7	237.2	3.4
農用地区域	69.6	84.4	0.8

資料：「国土数値情報　農業地域」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

6) 森林地域の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の森林地域（国有林、地域森林計画対象民有林、保安林）の指定状況は、表3-2-15及び図3-2-17に示すとおりである。

表3-2-15　森林地域の指定状況

単位：km^2

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
国有林	74.3	14.3	－
地域森林計画対象民有林	763.5	1,218.8	21.2
保安林(国有林)	72.6	6.5	－
保安林(地域森林計画対象民有林)	254.0	406.8	4.9

資料：「国土数値情報　森林地域」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

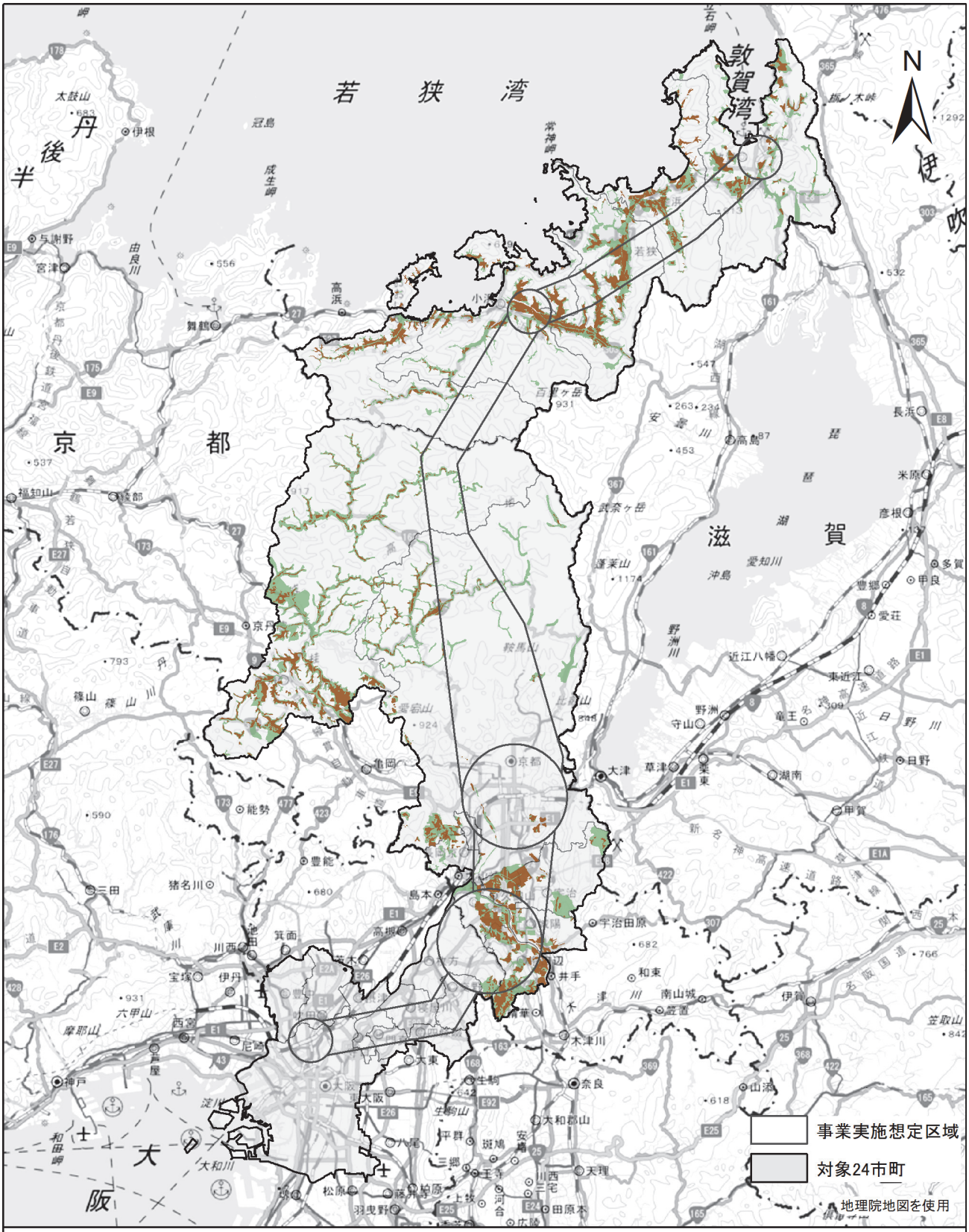


図3-2-16　農業地域の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

農業地域
農用地区域

資料：「国土数値情報　農業地域」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

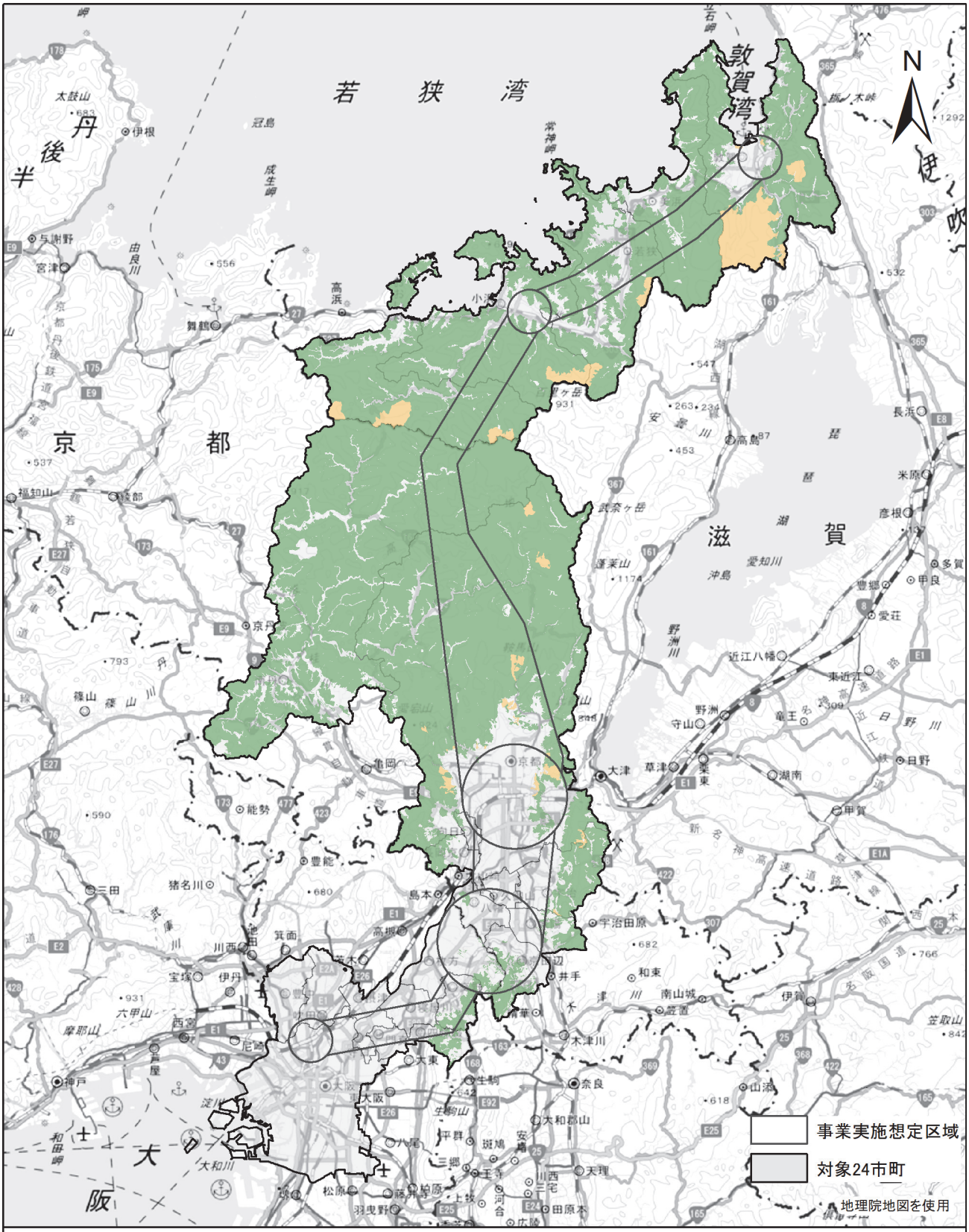


図3-2-17(1) 森林地域の指定状況(国有林、地域森林計画対象民有林)

1:650,000
0 5 10 20 km

国有林

地域森林計画対象民有林

資料：「国土数値情報　森林地域」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

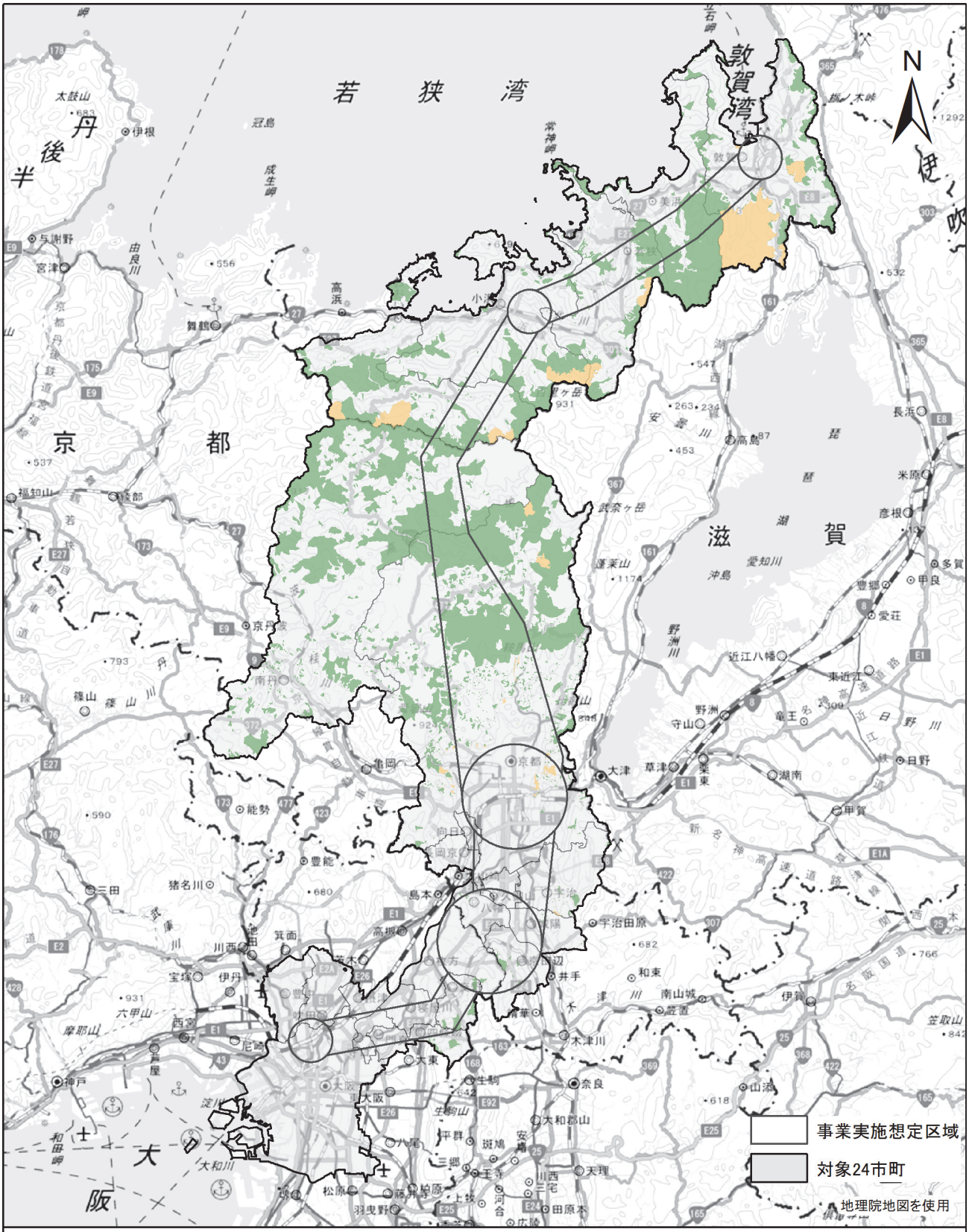


図3-2-17(2) 森林地域の指定状況(保安林)

1:650,000
0 5 10 20 km

保安林(国有林)

保安林(地域森林計画対象民有林)

資料：「国土数値情報　森林地域」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

7) 文化財の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲の文化財の分布状況は、表3-2-16及び図3-2-18に示すとおりである。

表3-2-16　文化財の分布状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
国宝	2	67	4
重要文化財	14	518	83
史跡	13	66	16
名勝	7	41	0
天然記念物	3	6	1
特別史跡	0	3	2
特別名勝	0	12	0
合計	39	713	106

資料：「国宝・重要文化財（建造物）、史跡名勝天然記念物」国指定文化財等データベース
（平成31年4月現在、文化庁ホームページ）

8) 埋蔵文化財包蔵地の分布状況

事業実施想定区域及びその周囲の埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、表3-2-17及び図3-2-19に示すとおりである。

表3-2-17　埋蔵文化財包蔵地の分布状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
埋蔵文化財包蔵地点	箇所数	0	1,757	41
埋蔵文化財包蔵地範囲	箇所数	865	1,721	1,033
	面積(km^2)	37.3	177.2	106.8

資料：福井県「埋蔵文化財索引地図」（平成31年4月現在、福井の文化財ホームページ）
京都府「埋蔵文化財包蔵地」（平成31年4月現在、京都府・市町村共同統合型地理情報システム）
大阪府「文化財情報」（平成31年4月現在、大阪府ホームページ　地図情報システム）

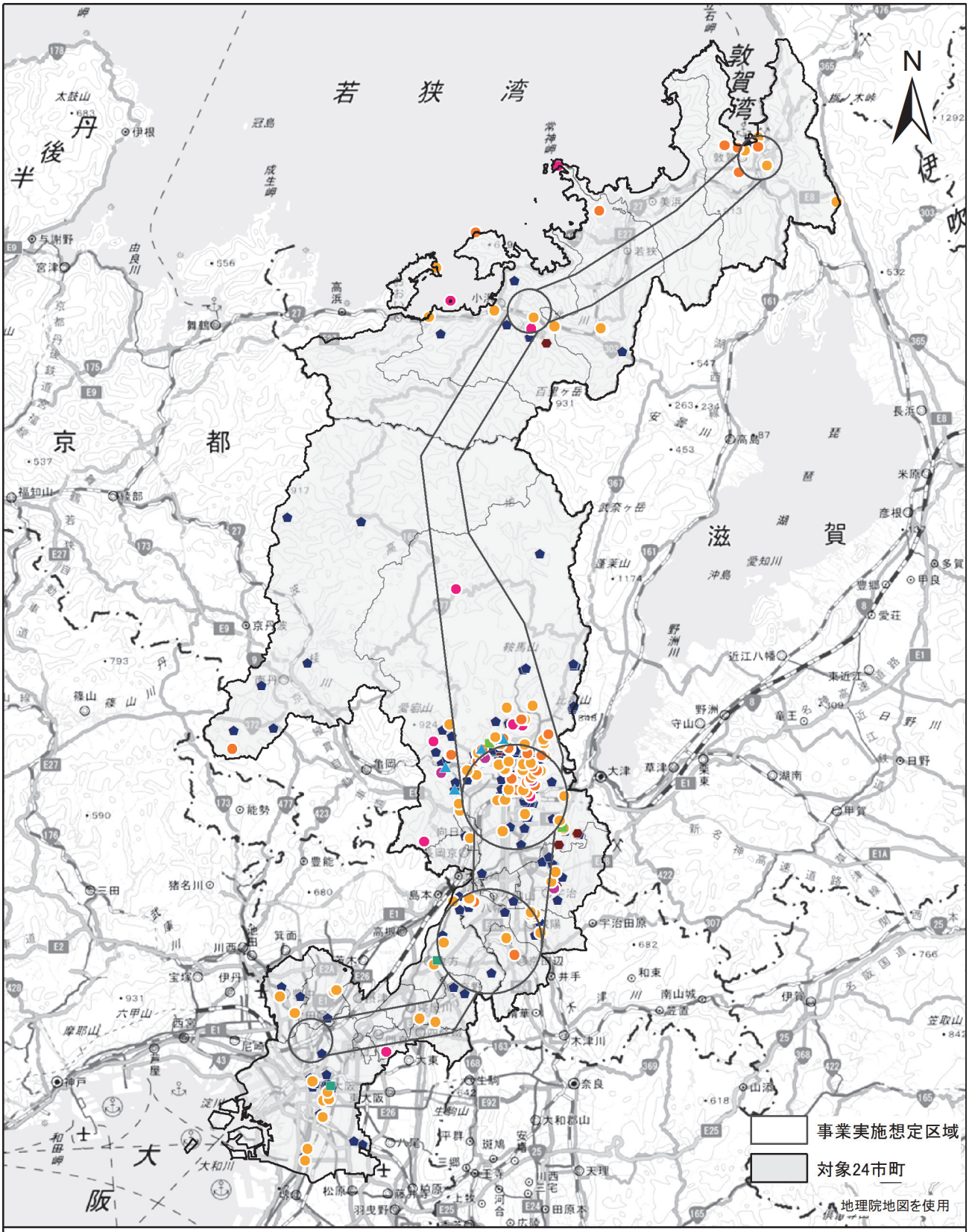


図3-2-18　文化財の分布状況

1:650,000
0　5　10　20 km

- 重要文化財(建造物)
- 国宝(建造物)
- 史跡
- 特別史跡
- 名勝
- 特別名勝
- 天然記念物
- 特別史跡・特別名勝
- 史跡・名勝
- 史跡・特別名勝

資料：「国宝・重要文化財（建造物）、史跡名勝天然記念物」
国指定文化財等データベース
（平成31年4月現在、文化庁ホームページ）

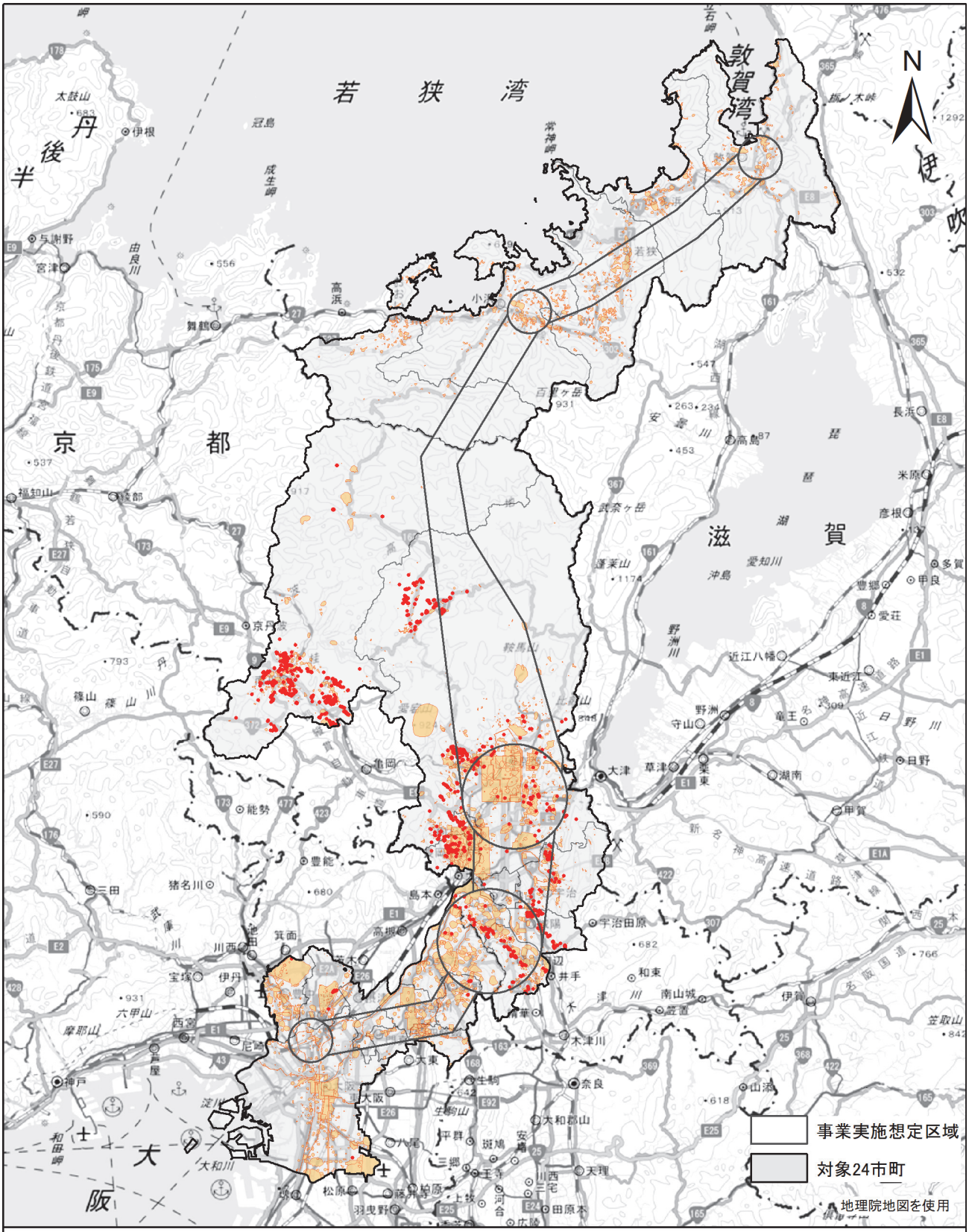


図3-2-19　埋蔵文化財包蔵地の分布状況

1:650,000
0　5　10　20 km

埋蔵文化財包蔵地点

埋蔵文化財包蔵地範囲

資料：福井県「埋蔵文化財索引地図」
（平成31年4月現在、福井の文化財ホームページ）
京都府「埋蔵文化財包蔵地」
（平成31年4月現在、京都府・市町村共同統合型地理情報システム）
大阪府「文化財情報」
（平成31年4月現在、大阪府ホームページ　地図情報システム）

9) 世界遺産の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の世界遺産の指定状況は、表3-2-18及び図3-2-20に示すとおりである。

表3-2-18　世界遺産の指定状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
世界遺産	0	16	0

資料：「国土数値情報　世界文化遺産」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

10) 景観地区の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の景観地区の指定状況は、表3-2-19及び図3-2-21に示すとおりである。

表3-2-19　景観地区の指定状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
景観地区	箇所数	0	8	0
	面積(km^2)	－	34.3	－

資料：「国土数値情報　景観地区・準景観地区」（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

11) 風致地区の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の風致地区の指定状況は、表3-2-20及び図3-2-22に示すとおりである。

表3-2-20　風致地区の指定状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
風致地区	箇所数	0	22	13
	面積(km^2)	－	189.4	7.5

資料：「京都府風致地区条例の対象となる風致地区」（平成31年4月現在、京都府ホームページ）
「風致景観の保全」（平成31年4月現在、京都市ホームページ）
「宇治市における風致地区・特別風致地区」（平成31年4月現在、宇治市ホームページ）
「風致地区の概要図」（平成31年4月現在、大阪市ホームページ）
「風致地区のしおり」（平成31年4月現在、吹田市ホームページ）
「風致地区のしおり」（平成31年4月現在、豊中市ホームページ）

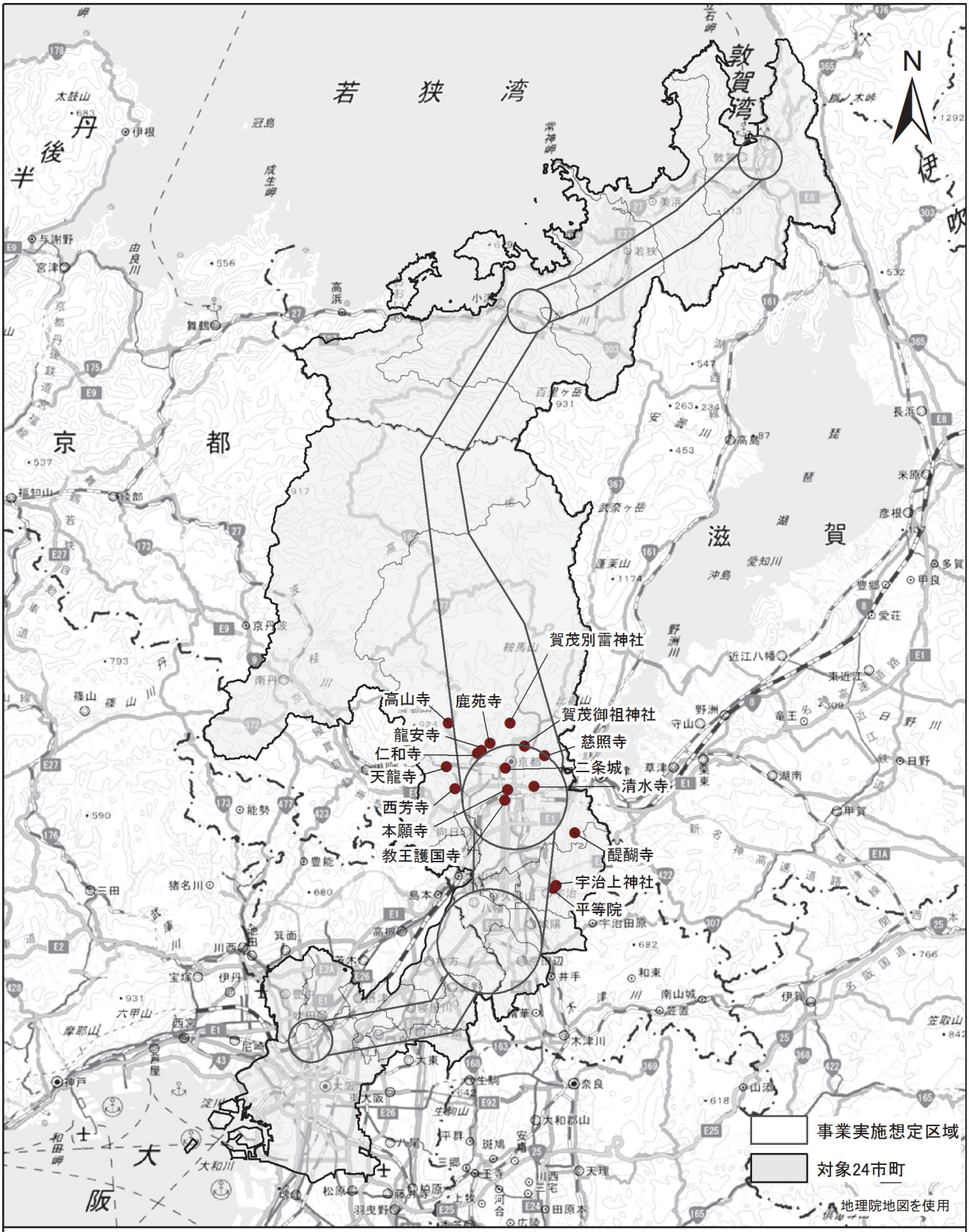


図3-2-20　世界遺産の指定状況

資料：「国土数値情報　世界文化遺産」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

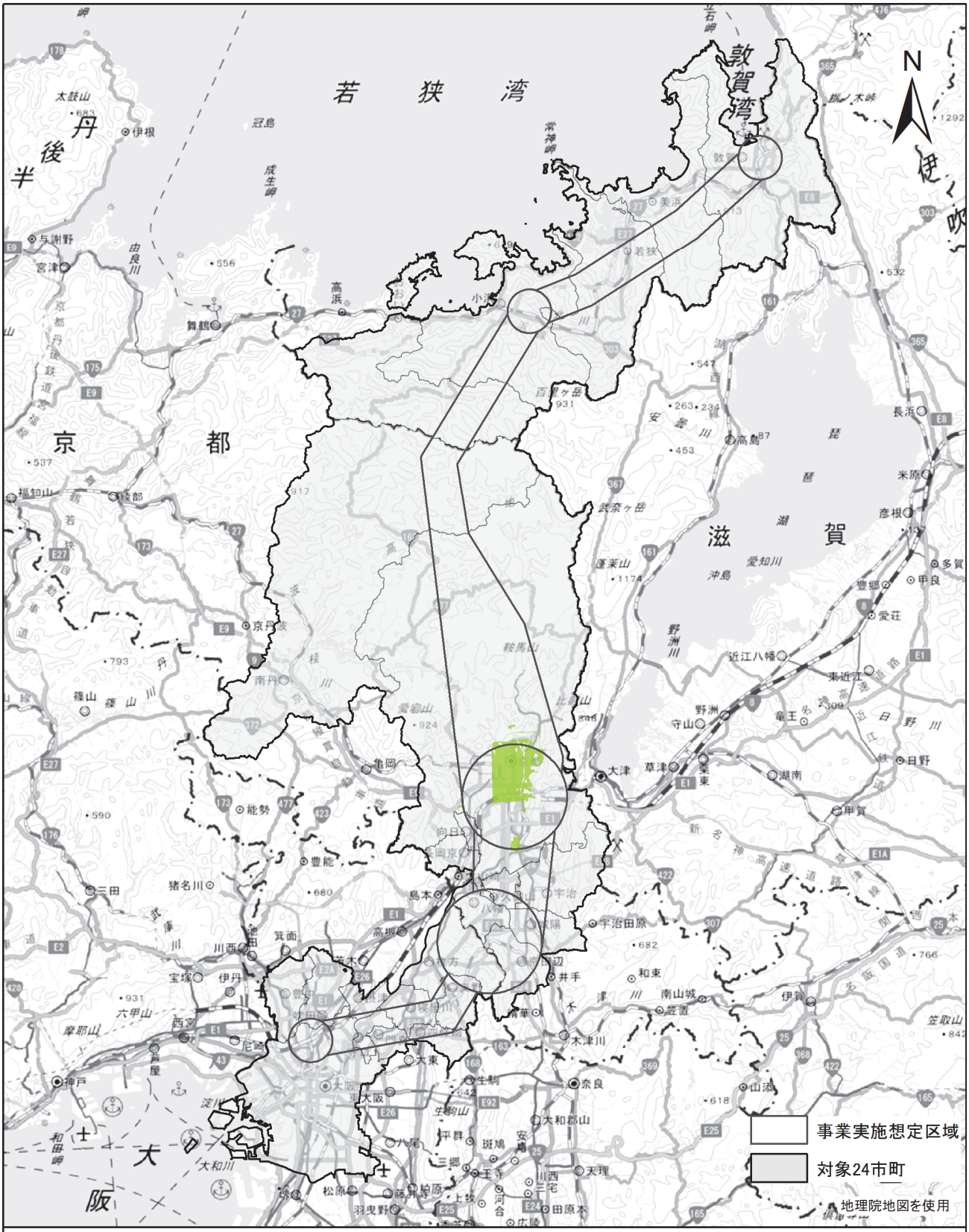


図3-2-21　景観地区の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

景観地区

資料：「国土数値情報　景観地区・準景観地区」
（平成31年4月現在、国土交通省国土政策局ホームページ）

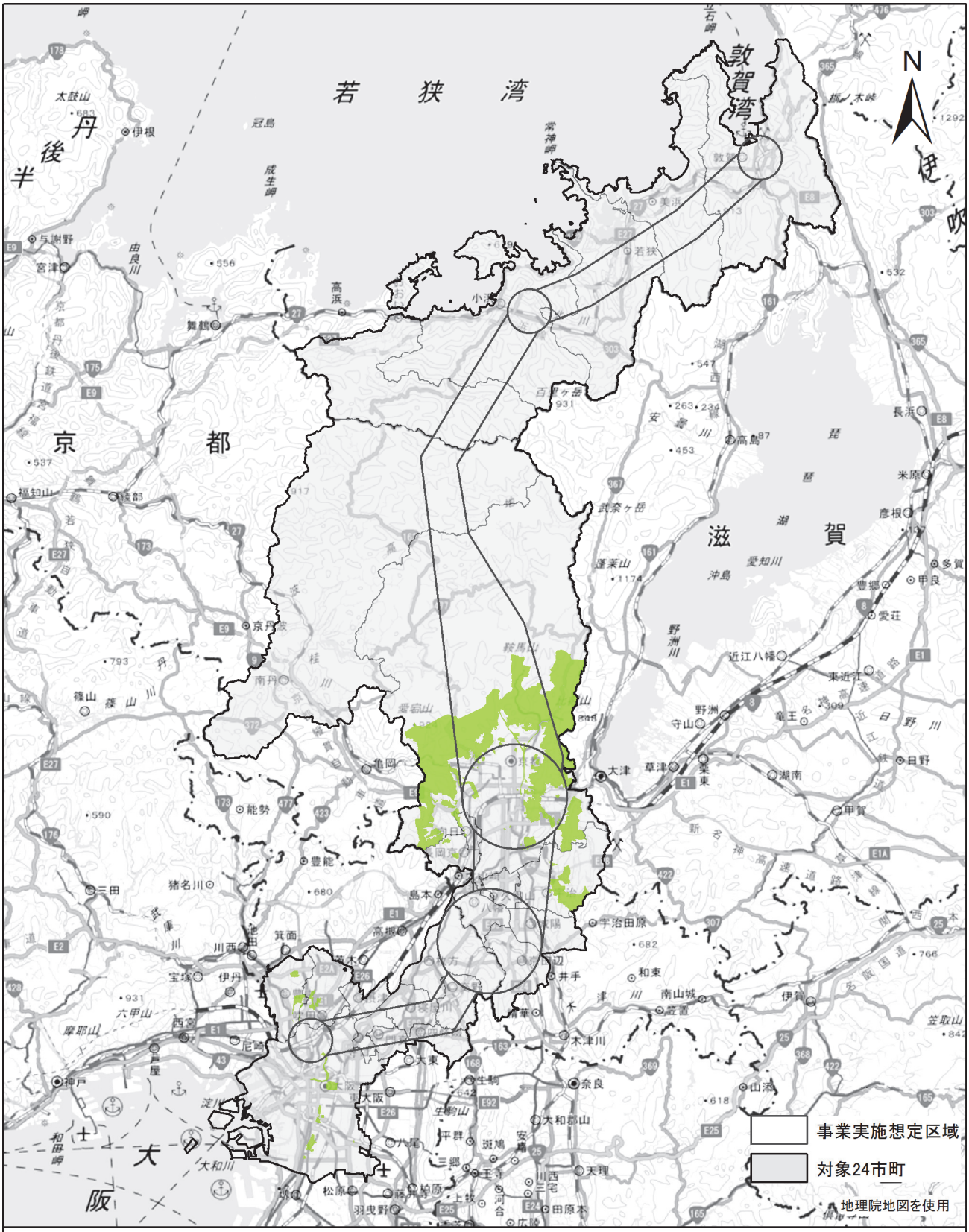


図3-2-22　風致地区の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

風致地区

資料：「京都府風致地区条例の対象となる風致地区」（平成31年4月現在、京都府ホームページ）
「風致景観の保全」（平成31年4月現在、京都市ホームページ）
「宇治市における風致地区・特別風致地区」（平成31年4月現在、宇治市ホームページ）
「風致地区の概要図」（平成31年4月現在、大阪市ホームページ）
「風致地区のしおり」（平成31年4月現在、吹田市ホームページ）
「風致地区のしおり」（平成31年4月現在、豊中市ホームページ）

12) 歴史的風土保存地区の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の歴史的風土保存地区の指定状況は、表3-2-21及び図3-2-23に示すとおりである。

表3-2-21　歴史的風土保存地区の指定状況

項目＼府県名		福井県	京都府	大阪府
歴史的風土保存区域	箇所数	0	14	0
	面積(km²)	－	85.1	－
歴史的風土特別保存地区	箇所数	0	24	0
	面積(km²)	－	28.6	－

資料：「歴史的風土（古都）の保存」（平成31年4月現在、京都市情報館ホームページ）

13) 伝統的建造物群保存地区の指定状況

事業実施想定区域及びその周囲の伝統的建造物群保存地区の指定状況は、表3-2-22及び図3-2-24に示すとおりである。

表3-2-22　伝統的建造物群保存地区の指定状況

単位：箇所

項目＼府県名	福井県	京都府	大阪府
伝統的建造物群保存地区	2	5	0

資料：「重要伝統的建造物群保存地区」国指定文化財等データベース
（平成31年4月現在、文化庁ホームページ）

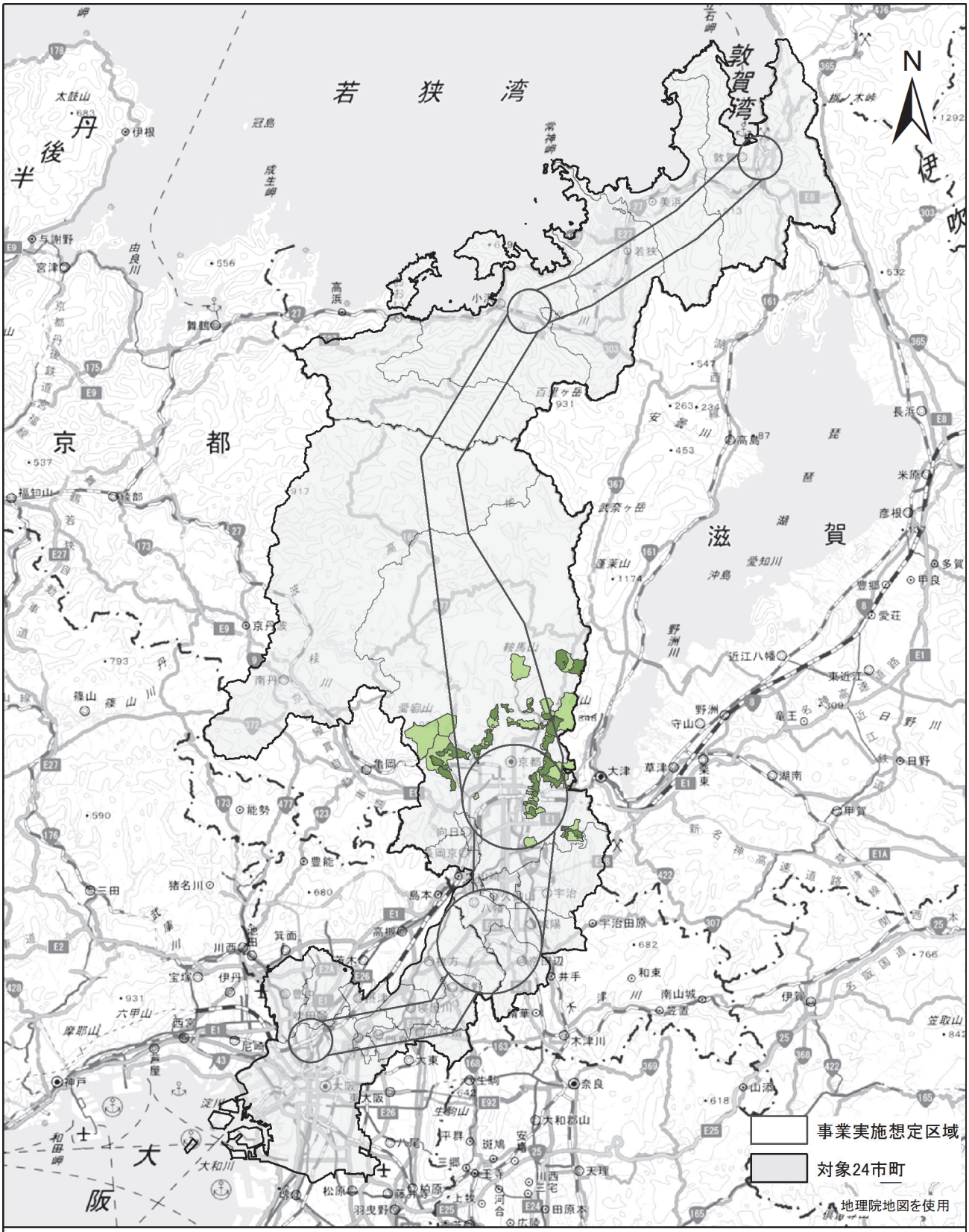


図3-2-23　歴史的風土保存地区の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

歴史的風土保存区域

歴史的風土特別保存地区

資料：「歴史的風土（古都）の保存」
（平成31年4月現在、京都市情報館ホームページ）

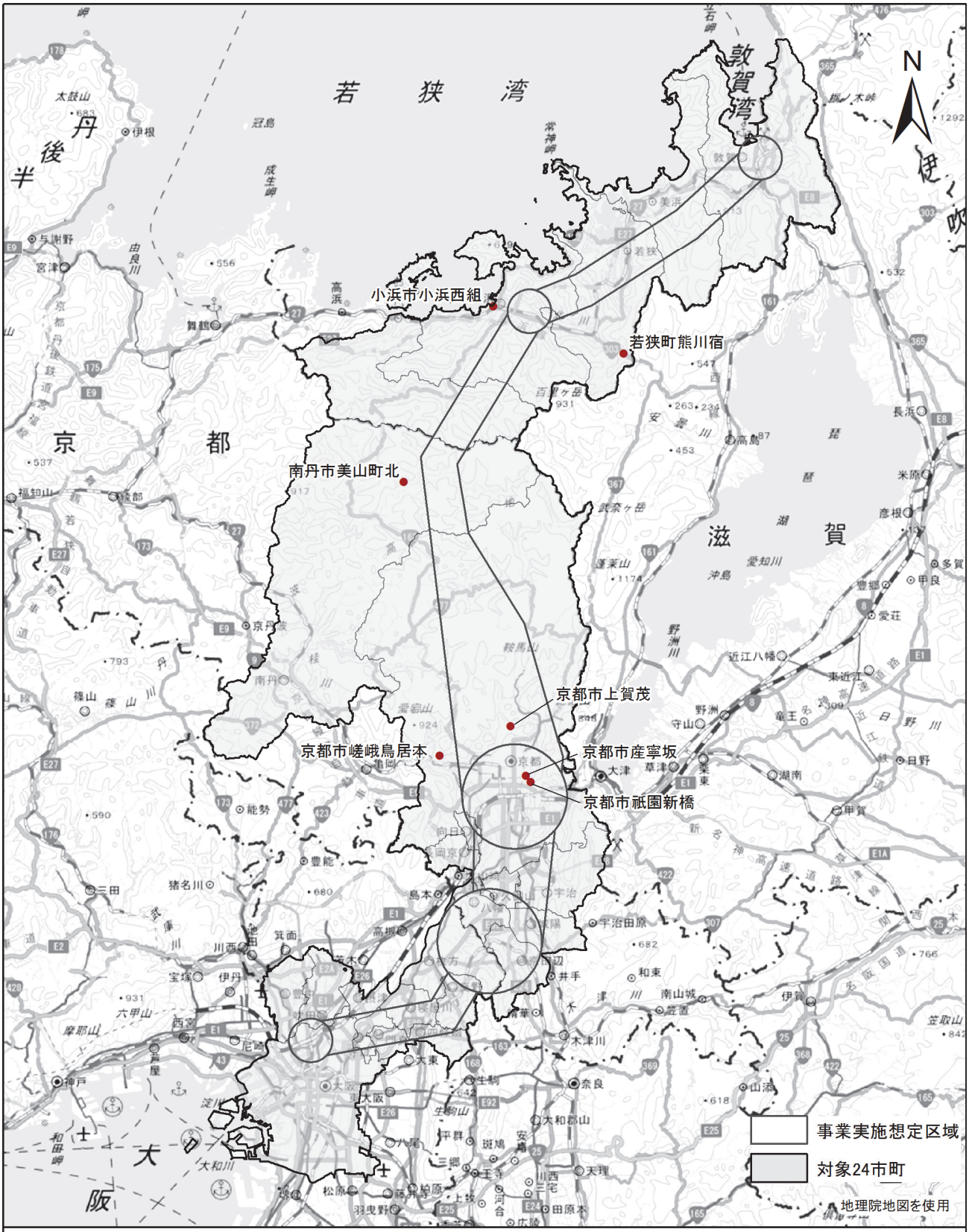


図3-2-24　伝統的建造物群保存地区の指定状況

1:650,000
0　5　10　20 km

● 伝統的建造物群保存地区

資料：「重要伝統的建造物群保存地区」国指定文化財等データベース
（平成31年4月現在、文化庁ホームページ）